

2016 年度 大学院生の研究・生活実態に 関するアンケート報告書

2016 年 12 月 25 日

2016 年度 全国大学院生協議会

2016 年度 大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査報告書

目次

はじめに	2
1. 「大学院生の経済実態に関するアンケート調査」について	3
1-1. 調査の目的・経過	3
1-2. 今回の調査の実施状況	3
凡例	4
2. 2016 年度調査結果の特徴	5
2-1. 週 10 時間以上のアルバイトに追われている大学院生が昨年よりも 10% 増 ..	5
2-2. 学費負担は重く、大学院生は奨学金の借金を背負っている	8
2-3. 大学院生の精神的負担は極めて重い	10
3. 大学院生の実態	13
3-1. アンケート回答者の基本属性	13
3-2. 収入と支出	16
3-3. 労働実態	20
3-4. 高学費問題	26
3-5. 奨学金	29
3-6. 留学生の経済実態	35
3-7. 研究活動の実態	38
3-8. 育児支援	45
3-9. 就職活動の実態	48
3-10. 研究・生活に関する意識	53
4. 自由記述に寄せられた実態	
5. 単純集計	

はじめに

本報告書は、全国大学院生協議会(以下全院協という)が 2016 年に実施した「2016 年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」(以下、アンケート)についてまとめたものです。全院協は、大学院生のアルバイト・奨学金といった実態を把握するために、毎年大学院生の研究・生活実態についてアンケート調査を行っております。今年は 13 回目に当たり、2016 年 6 月 11 日～9 月 15 日に実施しました。回答にご協力していただいた大学院生・研究室・学会の皆様、この場を借りて心より御礼申し上げます。

全院協はこれまでのアンケート調査のなかで、アルバイトによる研究への障害、奨学金という名の多額の負債、大学「改革」や厳しい就職難などの幾多の困難に直面する大学院生の心理的負担について明らかにし、国政や社会へ訴えてきました。今年も本調査で明らかとなった大学院生の実態をもとに、下記の項目について文科省・財務省、国政主要政党や国会議員への要請を行います。

本報告書は、全院協の Web サイト(<http://zeninkyo.blog.shinobi.jp>)にも電子媒体で掲載しております。調査票や詳細な集計表も本 HP に掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

2016 年 12 月 25 日
全国大学院生協議会

2016 年度全国大学院生協議会 要請項目

1. 国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (C) にもとづく高等教育の漸進的無償化
2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充
3. 大学院生および博士課程修了者の就職状況の改善
4. 若手研究者の育児支援の充実
5. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

全国大学院生協議会について

組織名 全国大学院生協議会

連絡先 〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学内院生自治会室気付

Tel/Fax : 042-577-5679

E-Mail : zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ : <http://zeninkyo.blog.shinobi.jp>

組織状況 全国の国公私立大学の院生自治会または院生協議会により構成される

1. 「大学院生の経済実態に関するアンケート調査」について

1-1. 調査の目的・経過

(1)調査の目的

本調査は、大学院生の経済実態を客観的に把握し、もって大学院生の研究及び生活諸条件の向上に資することを目的として実施した。

(2)調査の経過

全院協は、「大学院生がよりよい研究成果を出すためには安心して研究できる経済条件が何よりも必要である」との考えにたち、2004年度から経済実態に関するアンケート調査を行い、それを報告書としてまとめてきた。今回の調査で13回目となる。

1-2. 今回の調査の実施状況

(1)調査方法・時期

- ・2016年6月11日から8月15日まで（Web版は6月15日から9月15日まで）
- ・調査票は、「2016年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」を使用し、574枚を回収した（2015年度は1051枚）。
- ・今年度も、幅広い回答を集めるため、同様の調査票を用いてWebからも回答を受け付けた。また、2014年度から「学会名鑑」(<http://gakkai.jst.go.jp/gakkai/control/toppage.jsp>)等を用いて学会を検索し、学会事務局へのアンケート協力を呼びかけている。今年度も対象とする学会の数を増やして、いっそう幅広い呼びかけを図った。

(2) 調査の対象

- ・2016年度に大学院に在籍しているものを対象とした。
- ・回答者の所属大学は、下記の19都道府県の61国公立大学（海外も含めて63校）である（2015年度は40都道府県の118校）。所在地は、大学HPにて確認した主たるキャンパスの住所によっている。

北海道（1校）北海道大学

宮城県（1校）東北学院大学

茨城県（1校）筑波大学

千葉県（1校）千葉大学

埼玉県（1校）埼玉大学、文教大学

東京都（28校）お茶の水女子大学、学習院大学、慶應義塾大学、國學院大學、国際基督教大学、駒澤大学、首都大学東京、上智大学、清泉女子大学、専修大学、中央大学、電気通信大学、東京学芸大学、東京工業大学、東京女子医科大学、東京大学、東京農業大学、東京農工大学、東洋大学、日本女子大学、日本大学、一橋大学、法政大学、武蔵野音楽

大学、武蔵野大学、明治大学、立正大学、早稲田大学
 神奈川県（1校）横浜国立大学
 愛知県（5校）愛知県立大学、愛知大学、総合大学院大学、名古屋大学、名城大学
 岐阜県（1校）岐阜大学
 京都府（4校）京都大学、同志社大学、立命館大学、龍谷大学
 大阪府（4校）大阪市立大学、大阪大学、関西大学、近畿大学
 兵庫県（2校）神戸大学、甲南大学
 奈良県（1校）奈良先端科学技術大学院大学
 岡山県（1校）岡山大学
 広島県（3校）広島国際大学、広島修道大学、広島大学
 山口県（1校）山口大学
 島根県（1校）島根大学
 愛媛県（1校）愛媛大学
 福岡県（3校）九州大学、西南学院大学、福岡大学

日本以外（2校）ハワイ大学マノア校（アメリカ合衆国）、ソルボンヌ大学大学院（フランス）

凡例

- ・ **TA : Teaching Assistant** の略称。大学院生が学部学生等に対し実験・演習等の教育補助業務を行い、これに対して給与を手当し、大学院生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度。
- ・ **RA : Research Assistant** の略称。研究補助員制度のこと。大学教員の研究補助者として大学院生が雇用される。
- ・ 修士課程生は標準年限が2年、それ以上はオーバーマスターとなる。報告書の表記では、**M1、M2、M3・OM** である。
- ・ 博士課程生は標準年限が3年であり、それ以上はオーバードクターである。報告書では、**D1、D2、D3** と表記している。報告書の学年区分における「それ以上」とは、このオーバードクター(**OD**)と、ポストドクター(**PD**)が当たる。ポストドクターとは広義には博士号取得者、あるいは博士課程修了者全体を指す。一方で、狭義には研究機関や大学に在職し、任期制の研究員として職を得ている者に限定される。

2. 2016 年度調査結果の特徴

ここでは、今年度の調査から浮かび上がってきた大学院生の経済実態、及び研究生生活と研究諸条件に関する全体的な特徴を提示する。なお、学年区分や用語については前ページの凡例を参照していただきたい。

2-1. 週 10 時間以上のアルバイトに追われている大学院生が昨年よりも 10%増

大学院生全体の 79.2%が何らかのアルバイトに従事していた（RA、非常勤講師を含む。図 2-1）。これは昨年度よりも約 10%の増加(前年度 69.0%)である。

また、一週間あたりの、従事しているアルバイトの時間を図 2-2に示す。アルバイトに従事する大学院生の 60.4%が、週に 10 時間以上働いていると回答した。実に、大学院生の 5 人に 3 人が週 10 時間以上のアルバイトを行っている計算である。

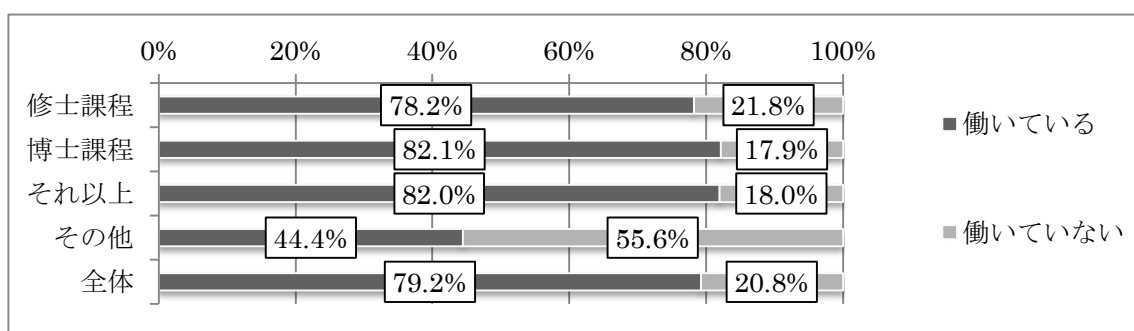


図 2-1 何らかのアルバイトに従事する大学院生の割合（RA、非常勤講師を含む）N=573

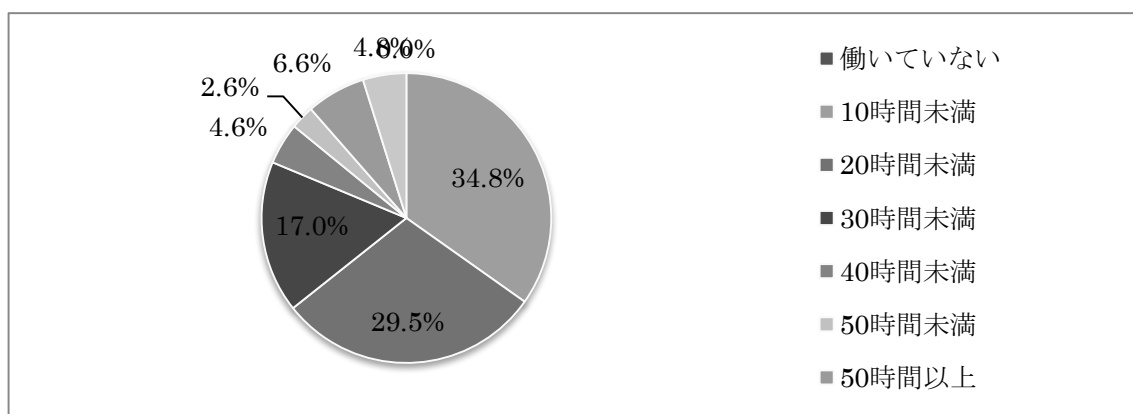


図 2-2 アルバイト（RA,非常勤講師を含む）従事者の、週あたりのアルバイト時間 N=454

■大学院生の3人に1人が、アルバイトが原因で研究時間を確保できていない

アルバイトの負担は、大学院生が研究を進める上での大きな障害となっている。

「研究時間は十分に確保できていますか、もし確保できていない場合、その要因を教えてください。」という質問に対して、「研究時間は十分に確保できている」という回答は42.6%にとどまった。図2-3に示す通り、アルバイト・仕事によって研究時間が確保できていないという回答が多く、大学院生全体の34.9%に上った。大学院生の3人に1人以上が、アルバイトによって研究時間を確保できていないと感じているのである。

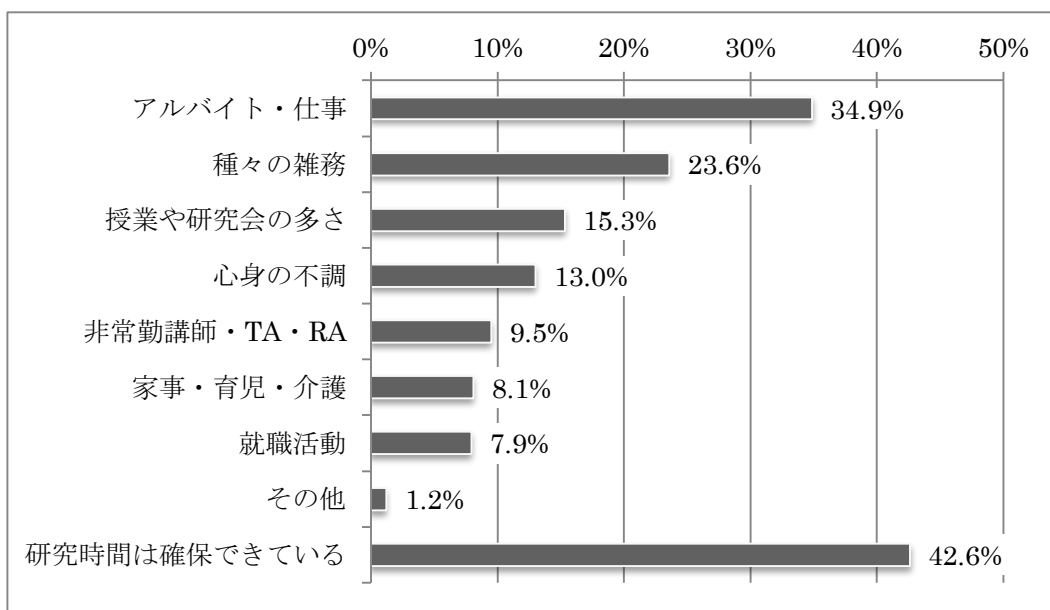


図2-3 研究時間を十分に確保できていない理由 N=568（複数回答可）

■大学院生は授業料や生活費のために、やむを得ずアルバイトに従事する

アルバイトについては、大学院生が大学での研究を継続するためにやむなく従事している場合が多い。一例として、学外のアルバイトの目的を図2-4に示す。この図では、91.0%が、「生活費・学費・研究費をまかなうため」と回答している。

また、収入の不足や学費の負担が研究に与える影響について、図2-5に示す。「影響はない」は33.3%であるのに対し、66.7%は何らかの影響を受けていると回答した。具体的な内容としては、「アルバイトやTAなどをしなくてはならない」が42.1%、「研究の資料・書籍を購入できない」が33.6%と続く。さらには、「授業料が払えない・滞納したことがある」という回答も7.9%あった。このため、多くの大学院生が、授業料の支払いや生活のためのアルバイトか研究時間の確保かという選択を迫られている。

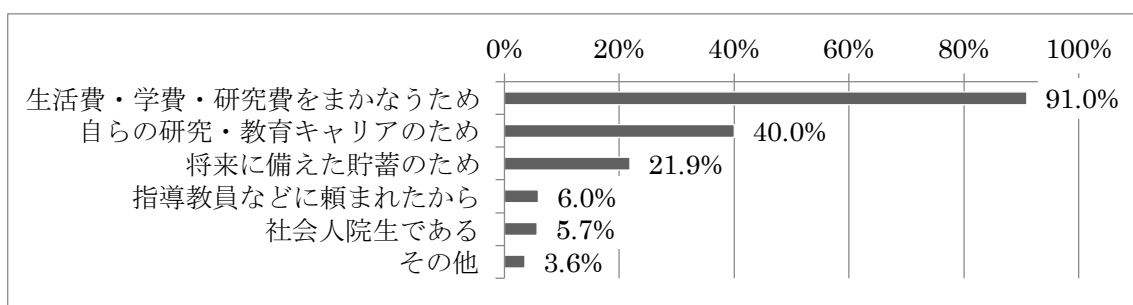


図 2-4 学外アルバイトに従事する大学院生の、アルバイトの目的 N=420（複数回答可）

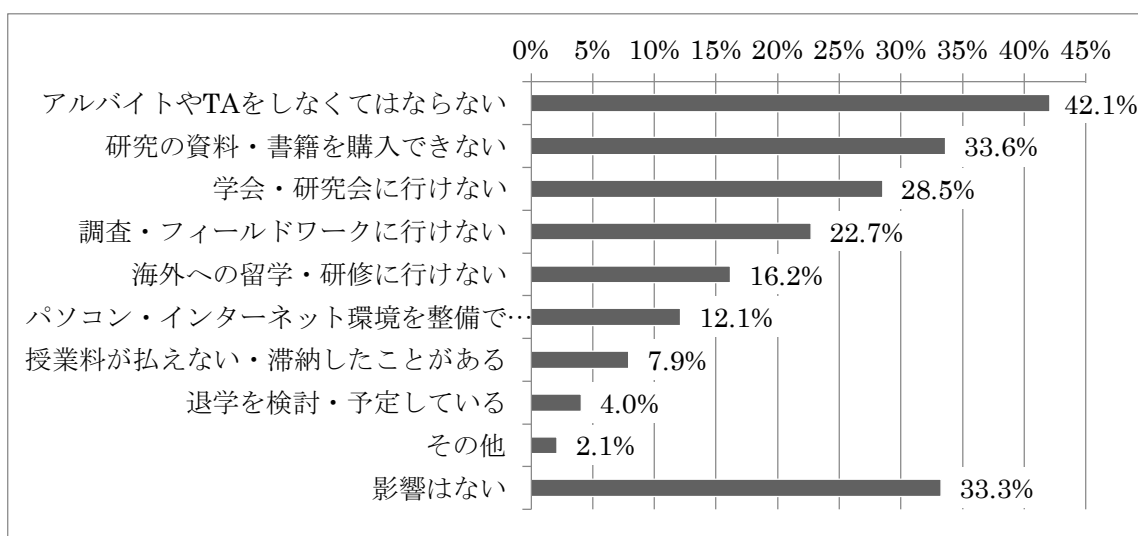


図 2-5 収入の不足や学費の負担が研究に与える影響 N=568（複数回答可）

2-2. 学費負担は重く、大学院生は奨学金の借金を背負っている

■授業料減免は未だに乏しく、大学院生は多額の授業料を支払っている

日本は先進諸国の中でも学費負担が極めて重い。設置形態別の負担している学費の額を、図 2-6 に示す。国公立大学共に「60 万円未満」が最も多く、これは国立大学授業料標準額が 535,800 円であることを鑑みると妥当である。しかし、私立大学においては学費の重さが特に顕著であり、半数近くの 46.6%が、年 60 万円以上の学費を支払っている。

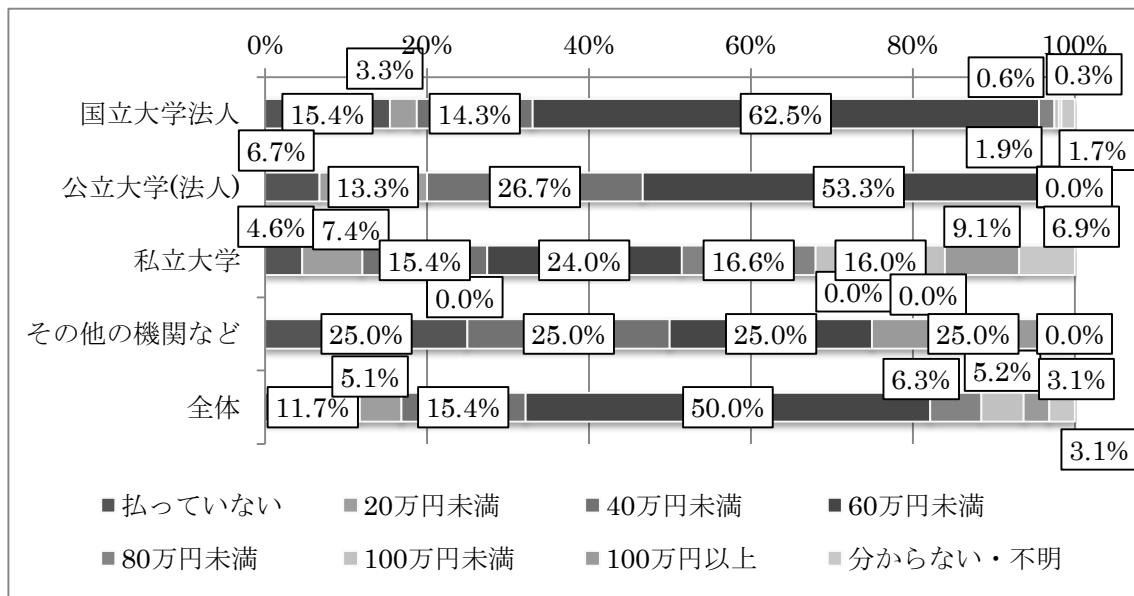


図 2-6 一年あたりの学費負担額（設置形態別） N=572

■大学院生の半数が奨学金を借入し、その 4 人に 1 人が 500 万円以上の借金

給付型・貸与型問わず奨学金の利用経験がある者は、全体の 59.6%であった。また全体の 41.8%が「貸与型奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金の返済がある」と回答していた（以下、奨学金借入者と記す）。奨学金借入者の借入総額を、図 2-7 に示す。半数近くの 45.1%が 300 万円以上の借入をしていた上、5 人に 1 人以上（21.9%）が 500 万円以上の借入を、10 人に 1 人（10.7%）が 700 万円以上の借入をしていた。また、1000 万円以上の借入をしている院生も 3.1%おり、大学院生の借金の重さがうかがえる。

多額の奨学金を借りている大学院生は、返済に対する不安を強く感じている。自由記述欄には、「奨学金の返済が不安。結婚は考えられない」（D1、女性、国立大学）、「返済型奨学金という制度をなくしてすべてを給付型にして欲しい。借金はかなり辛い」（M3、男性、国立大学）、「最近「奨学金の返済が困難」というニュースをよく目にする。自分自身も返済が困難にならないか、不安はある」（M2、男性、私立大学）という声が寄せられている。

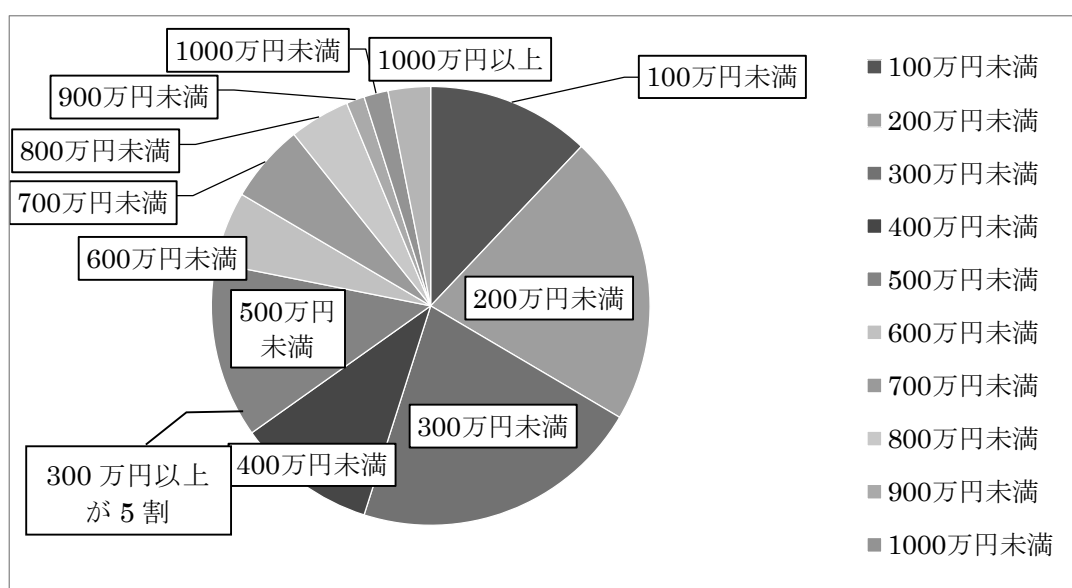


図 2-7 奨学金借入者の借入総額 N=509

■借金が増えることを避けるために、奨学金を借りずにアルバイトに従事する

大学院生にとって、借金を背負うことは当然大きな精神的負担を伴う。昨年度自由記述において「親は、借金をこれ以上増やしてはいけなと奨学金を借りることを反対してくる。」(M2、女性、国立大学) という声が寄せられたように、奨学金の借入を避けようとする傾向は、大学院生に広く見られている。

表 2-1 に、授業料・研究費・生活費の負担主体を示す。特に研究費、生活費については「アルバイト」の回答数が「奨学金」の回答数を大幅に上回っている。「TA・RA」の回答も一定数見られ、多くの大学院生が、たとえアルバイトに研究時間を削られてでも、奨学金の借入を避けていることを示している。貸与型奨学金が、大学院生の経済支援策として根本的に不十分であることを表しているだろう。

表 2-1 授業料、研究費、生活費の負担主体【複数回答可】(単位：%)

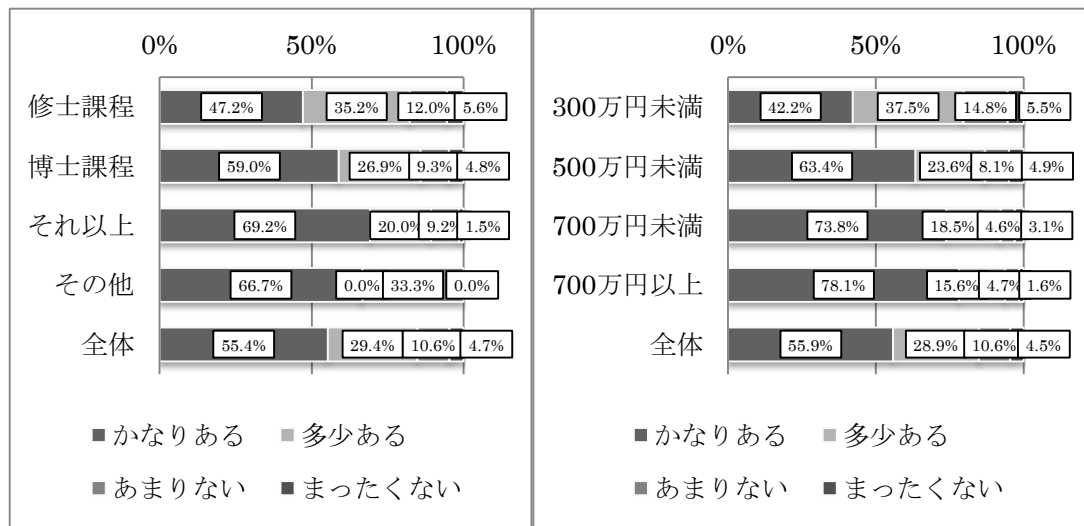
	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
授業料 N=574	親・親戚 (57.7)	奨学金 (35.3)	アルバイト (31.9)	預貯金 (31.8)	TA・RA (21.8)
調査・研究費 N=574	アルバイト (53.5)	預貯金 (43.5)	TA・RA (34.3)	奨学金 (32.2)	親・親戚 (30.4)
生活費 N=574	アルバイト (59.4)	親・親戚 (54.3)	預貯金 (44.6)	TA・RA (37.7)	奨学金 (31.3)

2-3. 大学院生の精神的負担は極めて重い

■学年が進むごとに借金が重なり、多くの大学院生が返済に不安を抱いている

以上までで示したような奨学金という名の重い借金は、大学院生に大きな不安感をもたらしている。図 2-8 に表れているように、奨学金借入経験者の 86.8%が、返済への不安について「かなりある」または「多少ある」と回答した。これは、過去のアンケートと比較して最も大きい数値である（2012 年度：81.7%、2013 年度：80.4%、2014 年度：74.7%、2015 年度：84.6%）。継続的な特徴として 2 つ挙げておきたい。第一に、修士課程・博士課程・それ以上と進むにつれ、不安が増大していることである（図 2-8）。

また、図 2-9 に表れているように、借入額が大きくなるほど返済への不安もまた大きくなる。700 万円以上の借入をしている大学院生の、91.7%が返済に不安を感じている。大学院生が、社会に出る前に大きな借金を背負うことの、心理的負担の重さを示しているだろう。



（左図）図 2-8 奨学金借入経験者の、奨学金返済への不安（課程別）N=235

（右図）図 2-9 奨学金借入経験者の、奨学金返済への不安（借入額別）N=223

■研究の見通しだけでなく、経済的問題、就職難に不安を抱いている

大学院生活での研究・生活上の懸念について、図 2-10 に示す。「生活費・研究費の工面」（77.9%）につづいて、「研究の見通し」（74.8%）、「就職状況」（74.6%）となっている。また「授業料の工面」「奨学金の返済」の回答がそれぞれ 48.7%と 41.5%であったことも鑑みると、経済的困窮が大学院生にとって大きな懸念事項となっていることが示されている。当然奨学金という借金を背負っていることは今後の人生そのものについて不安を感じることもあり、そういった背景からも「人生設計（結婚・出産・育児など）」が 60.6%と高くなっている。すでに、大学院生や若手研究者の経済的困窮の問題は臨界点に達していると言えよう。

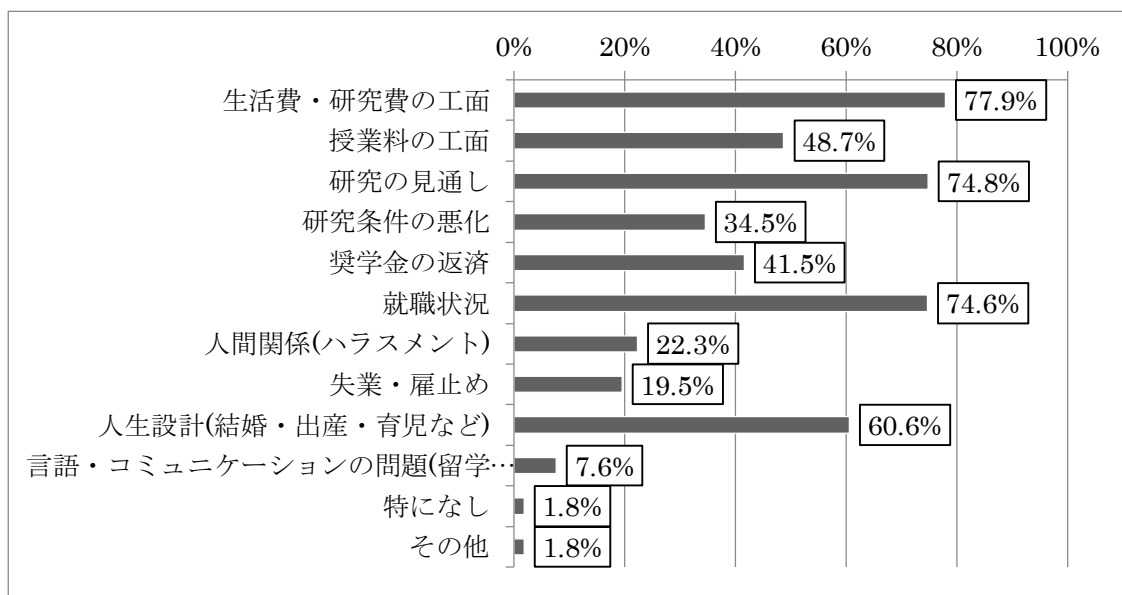


図 2-10 大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安（複数回答可） N=574

■大学改革の中での競争主義・業績主義を、大学院生も実感している

「大学院の成果主義・業績主義的な風潮についてどのように感じていますか。」という質問に対する、課程別の回答を図 2-11 に示す。

「強く感じている」、または「多少感じている」と回答した大学院生は全体で 62.9%に上る。そのうち「強く感じている」が 25.2%と最も高い比率を占めている。これは過去のアンケートと比較して、これまでの数値に戻ったが（2012 年度=29.2%、2013 年度=30.9%、2014 年度=28.8%、2015 年度=37.5%）、今後大学「改革」が進められる中でどのように推移していくのか、注視しなければならない。今、文系廃止通知や軍学共同、削減される国立大学運営費交付金など大学改革が叫ばれる中で、大学院生も成果主義・業績主義の流れを実感していることが示唆されている。

自由記述からも「人文科学分野に対しても、留学制度などの面で何らかの政府の助成の充実があってしかるべきだと感じる。また、長期的な教育が必要な分野多いため、そのためのプログラムなども、併せて充実させてほしい。すぐに成果がでて、その上、見えやすいテーマばかりになってしまうのでは、学術研究が軽薄化してしまう。」（D1 男性、私立大学）といった、行き過ぎた競争・成果主義を危惧するような声が寄せられた。

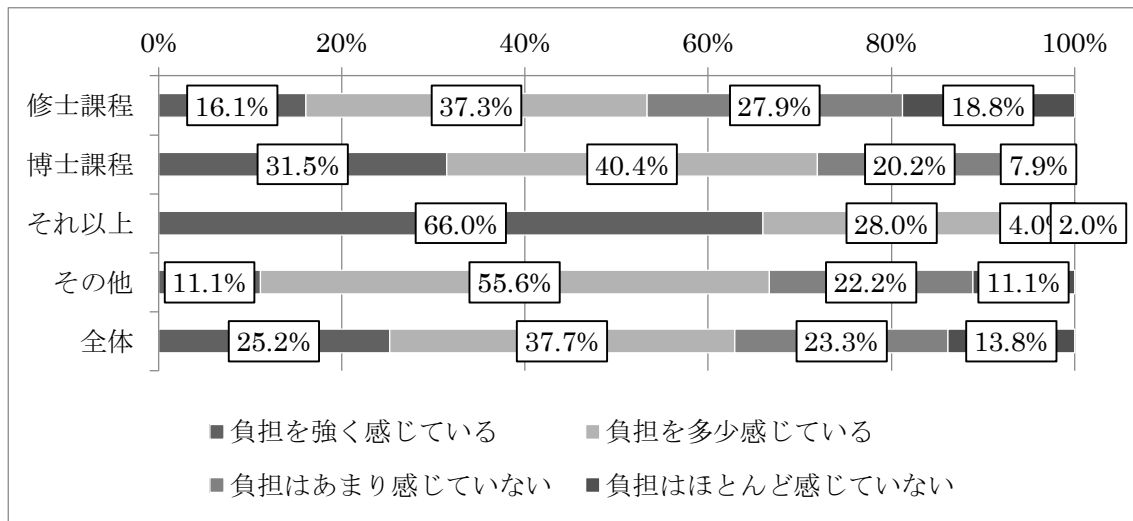


図 2-11 成果主義・業績主義的な風潮についてどのように感じているか(課程別)N=567

3. 大学院生の実態

3-1. アンケート回答者の基本属性

回答者の性別は、男性が 56.3%、女性が 42.7%、その他が 0.3%、回答の意思なしが 0.7% だった（図 3-1-1）。年齢構成は、20～24 歳が 44.3% で最も多く、25～29 歳が 31.7%、30～34 歳が 9.9% と続いた（図 3-1-2）。

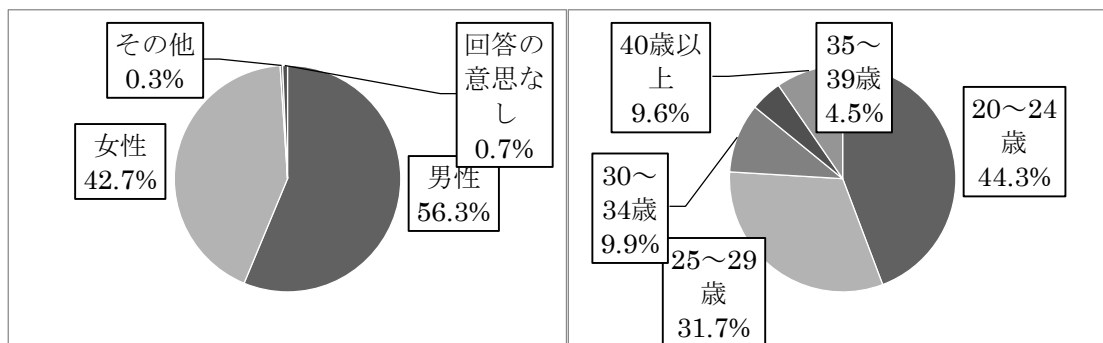


図 3-1-1 性別 N=574

図 3-1-2 年齢構成 N=574

学年は、M1、M2 がそれぞれ 31.5% と 24.4%、D1・D2・D3 がそれぞれ 11.0%、10.8%、そして 9.4% だった（図 3-1-3）。昨年度のアンケートと比べると、修士課程の大学院生からの回答が多かった。

設置形態については、国立大学法人が 63.4%、私立大学が 30.7% だった（図 3-1-4）。国立大学の回答が私立大学と比べて多い点は、分析を行う上で考慮が必要である。

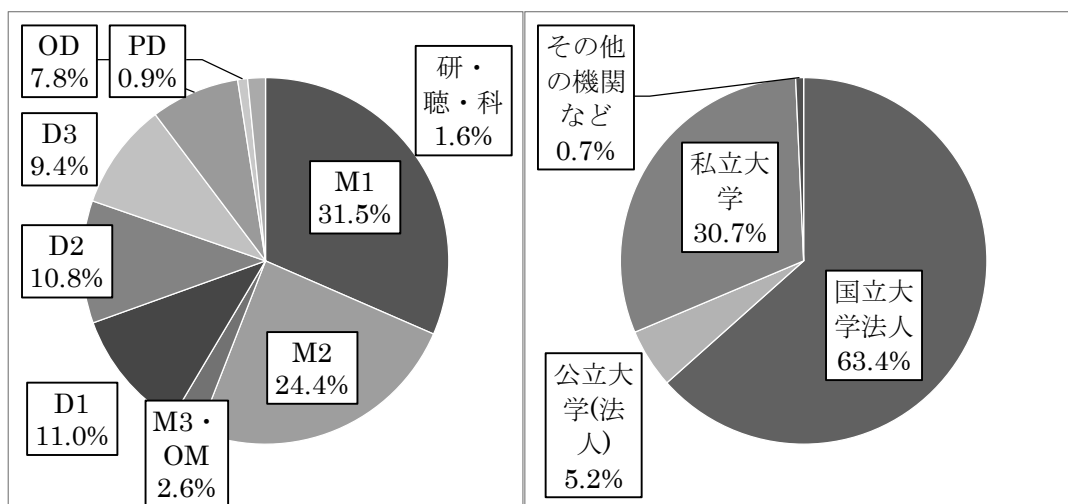


図 3-1-3 学年 N=574

図 3-1-4 所属設置形態 N=574

学系については、人文社会系、社会科学系、そして理・工・農学系がそれぞれ、39.7%、41.1%、そして 12.4% だった（図 3-1-5）。人文社会科学系と比べて、自然科学系の大学院

生を含めた実態把握は不十分なものとなっている。専門職大学院についても 2.4%とこちらも不十分なものとなっている。

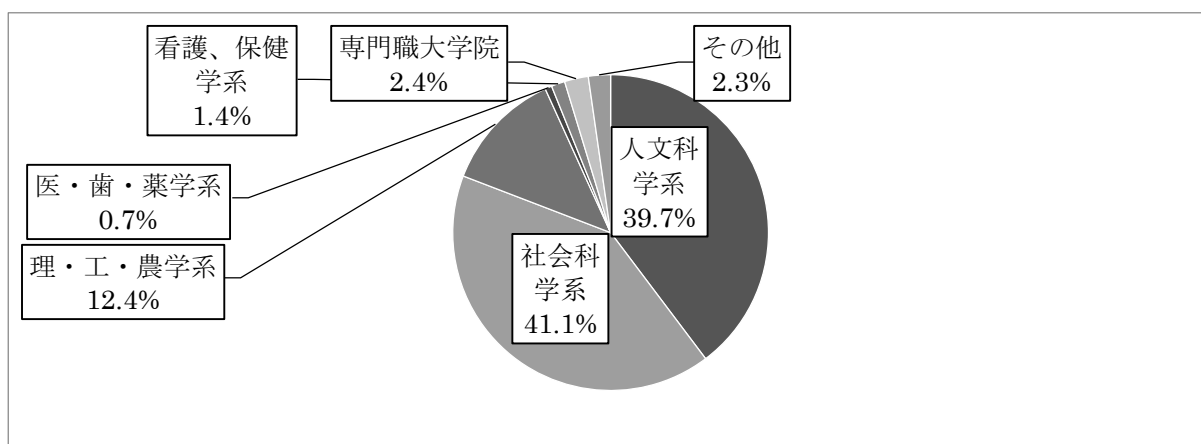


図 3-1-5 学系 N=574

留学生は 12.7% (図 3-1-6)、社会人院生は 16.4%だった (図 3-1-7)。

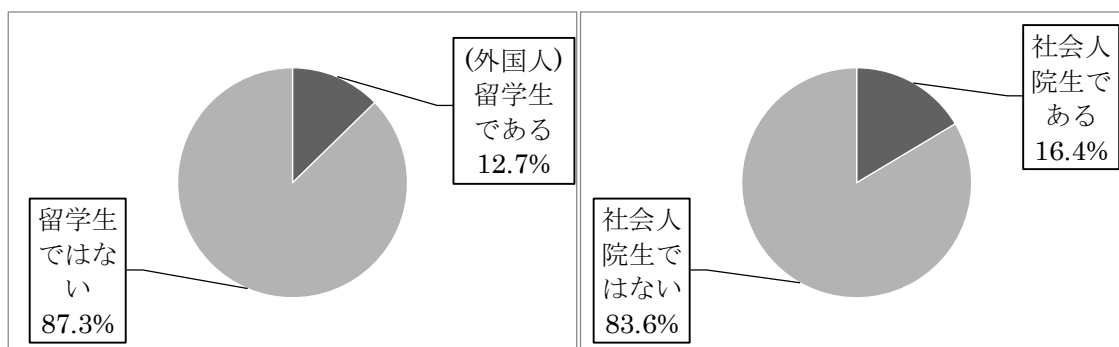


図 3-1-6 留学生 N=567

図 3-1-7 社会人院生 N=572

婚姻に関しては、83.8%が「結婚していない」、14.8%が結婚していると回答した(図 3-1-8)。子どもについては、いると回答したのは 7.5%だった (図 3-1-9)。

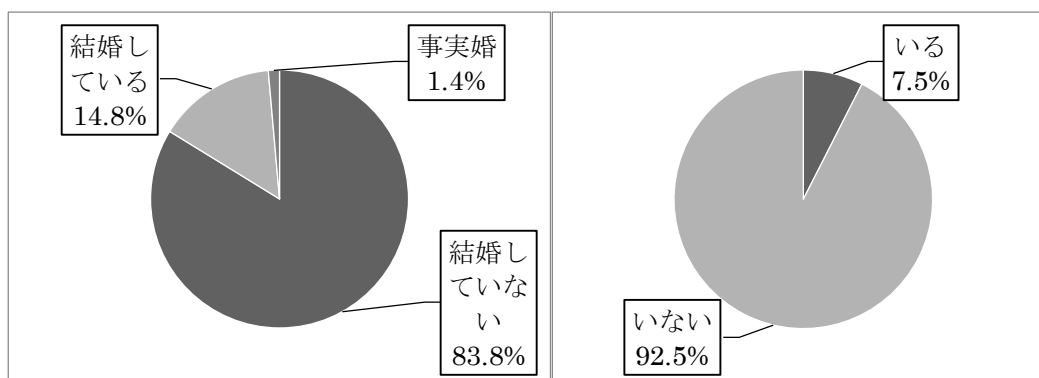


図 3-1-8 婚姻 N=573

図 3-1-9 こどもの有無 N=574

居住形態については、一人暮らしが 53.1%、親・きょうだいなど同居が 26.9%だった(図 3-1-10)。

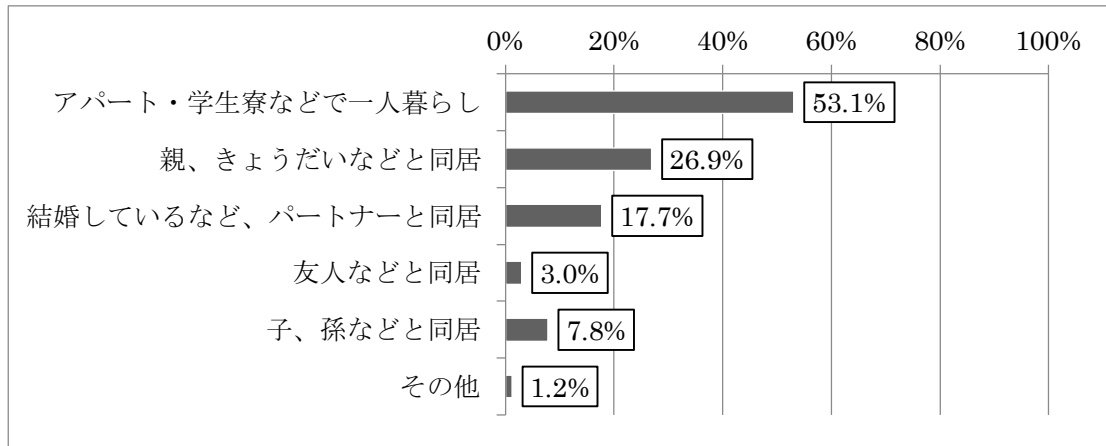


図 3-1-10 居住形態【複数回答可】N=574

3-2. 収入と支出

(1) 収入総額と支出総額

大学院生の一ヶ月の収入（奨学金借り入れを含む）については、「6万円未満」が32.6%、「9万円未満」（6万円以上）が15.8%、「12万円未満」（9万円以上）が12.8%と回答している。課程別でみると、修士課程では半数以上（58.7%）が9万円未満の収入であるのに対し、博士課程では、収入が9万円未満の割合は16.9%と2割を下回っており、また「18万円以上」と回答している割合は39.9%となっている。博士課程の院生では、相対的に収入が増加する傾向にある（図3-2-1）。

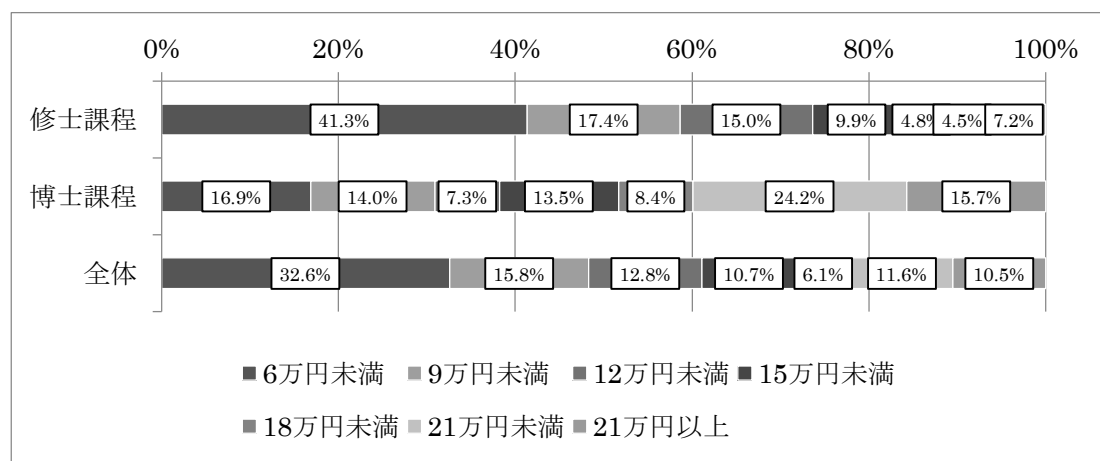


図 3-2-1 一カ月当たりの収入総額（課程別）

一方、支出総額に関しては、「6万円未満」が27.1%、「9万円未満」（6万円以上）が20.6%、「12万円未満」（9万円以上）が20.4%と回答している。課程別でみると、修士課程において支出が9万円未満の合計は57.9%であるのに対し、博士課程において支出が9万円未満の割合は31.8%である。また、12万円以上の支出は修士課程で19.7%であるのに対して、後者は52.0%となっている。やはり過程が上がるごとに相対的に支出額も増加する傾向にある。

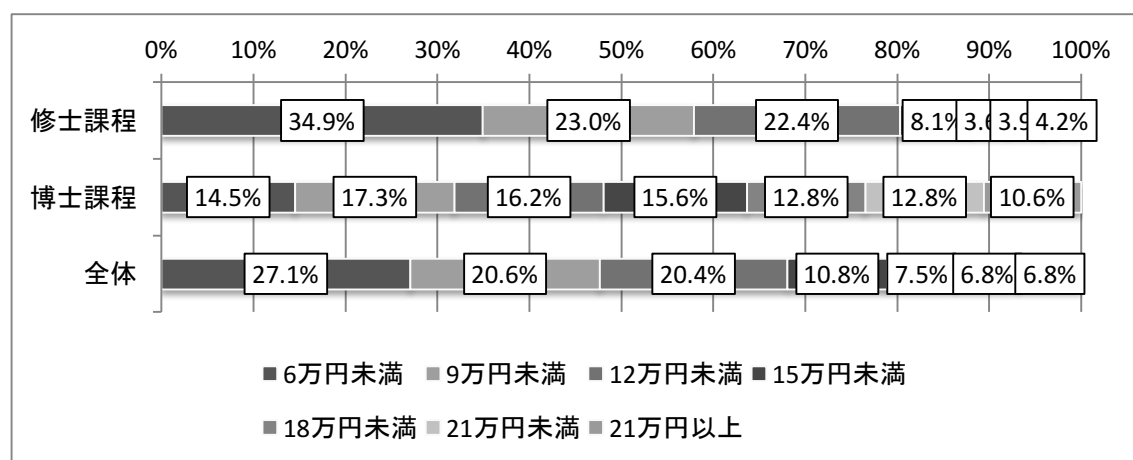


図 3-2-2 一カ月当たりの支出総額（課程別）

(2) 収入源

親などからの仕送り額は、院生全体では「もらっていない」という回答が 82.0%であった。課程別にみると、修士課程では「もらっていない」が 85.3%であったのに対し、博士課程では「もらっていない」が 76.0%となっている。学年が上がると自らの収入のみでは足りず、親などからの仕送りに頼る割合が増えることが伺える（図 3-2-3）。

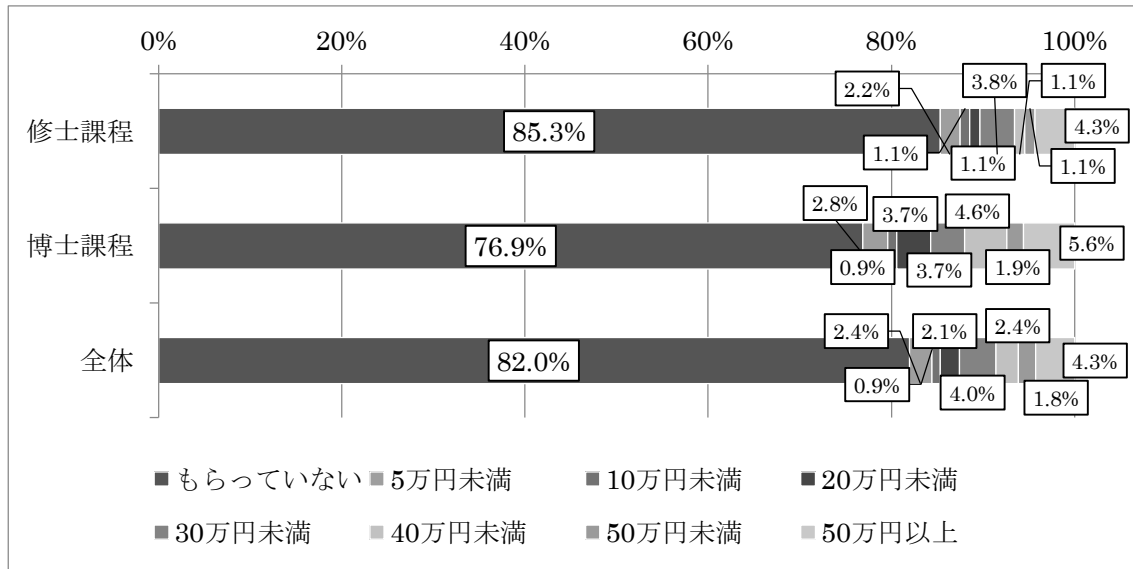


図 3-2-3 親などからの仕送り額（課程別）

(3) 支出の各項目

おそらく支出額の中で最も大きなウェイトを占めるのが家賃であろう。特に物価の高い都心部に住んでいる学生は一般的にその負担も大きくなる。実家暮らしなどで家賃を「払っていない」と回答した者は全体の 4 割弱を占めている一方で、3～6 万円の家賃を支払っている者が 20%強を占める。また、修士課程では 6 万円以上の家賃を支払う者が 18.5%であるのに対し、博士課程では 24.5%と、学年が上がるにつれて家賃も上がる傾向がある（図 3-2-4）。

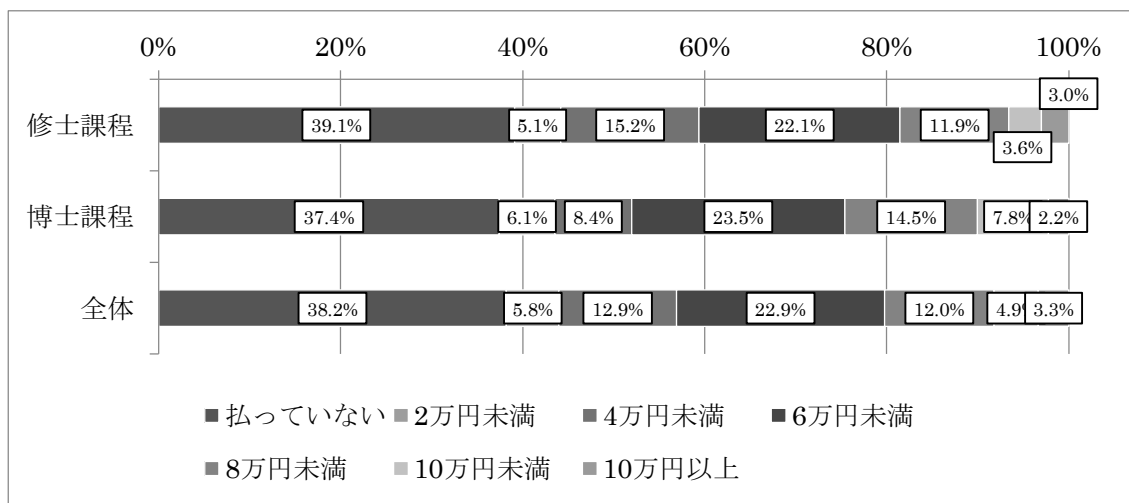


図 3-2-4 家賃（課程別）

(4) 研究にかかわる経費

次に研究に関わる各種の自己負担について見ていくことにする。書籍費の自己負担は、一月当たり 1 万円未満が最も多くほぼ半分を占め（49.7%）、次いで 2 万円未満（24.1%）、3 万円未満（10.1%）であり、3 万円未満支出する者が 83.9%を占めている。次に、調査研究費として 3 万円未満を支出する者は約 4 割（39.9%）であった一方、5 万円以上支出する者も 3.3%存在する。最後に、その他研究費については、3 万円未満を支出する者は 7 割弱（69.0%）であり、5 万円以上支出する者も 4.2%存在する（表 3-2-5）本来、調査研究費やその他の研究費は、研究の一環として大学や各研究室の科研費などから支払われるのが望ましい。しかし学費や生活費に加えて、書籍費・研究費を院生自ら負担しなくてはならないという実態が存在する。

表 3-2-5 研究にかかわる自己負担（一カ月当たり）

	払っていない	1 万円未満	2 万円未満	3 万円未満	4 万円未満	5 万円未満	5 万円以上
書籍費用	9.8%	49.7%	24.1%	10.1%	2.6%	1.9%	1.7%
調査・研究費	54.1%	28.4%	7.5%	4.0%	1.6%	1.0%	3.3%
その他研究費	23.7%	46.4%	16.1%	6.5%	1.4%	1.7%	4.2%

また、調査研究費の出資源で最も多かったのはアルバイトの 38.6%で、次に自らの預貯金が約 30.9%であった。次いで、親・親戚の所得、TA・RA、奨学金が 20%強で並んでいる。科研費・プロジェクト的な研究費補助、学振は併せて 20%程度にとどまっている（図 3-2-6）。次に生活にかかる経費を見ていく。生活費の収入源で特徴的な点は、「親・親戚の所得」がほぼ半数（48.3%）を占めている点に特徴がある。その他の項目に関しては調査研究費と似た傾向を示している（図 3-2-7）。以上より、調査研究費は主にアルバイトや自らの預貯金でまかない、生活費に関しては親・親族の所得やアルバイトでまかなう様子が伺える。ここでは科研費・プロジェクト研究費や学振などは補足的な役割を果たすに過ぎない。

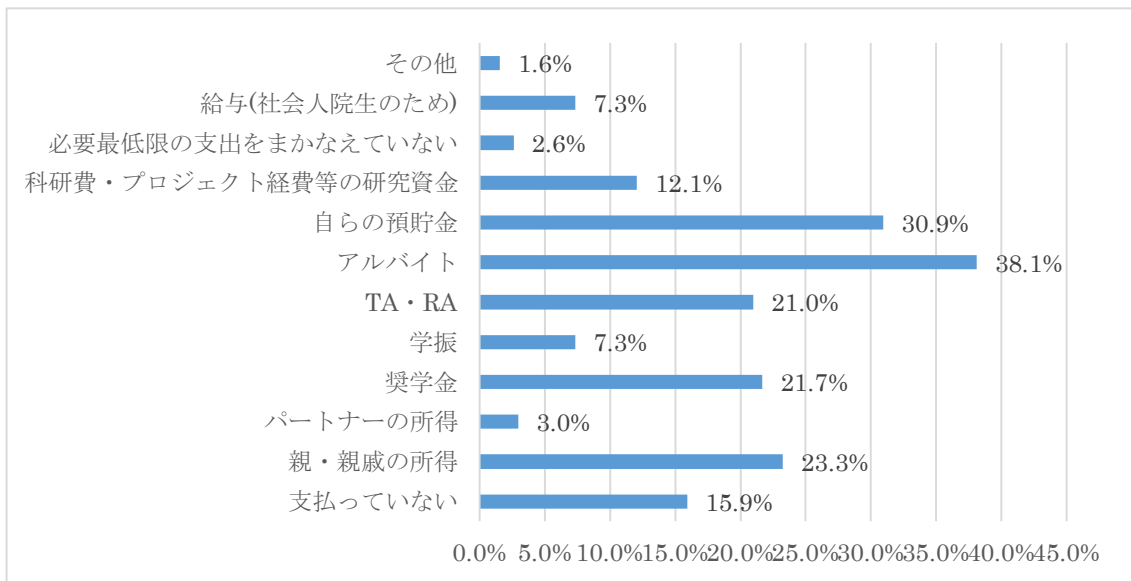


図 3-2-6 調査研究費の収入源【複数回答可】

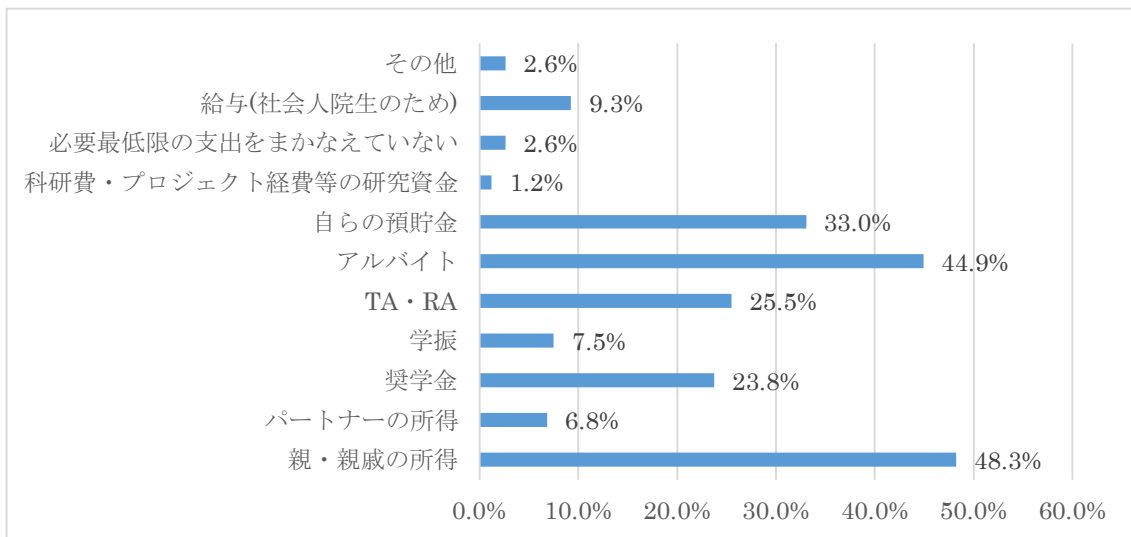


図 3-2-7 生活費の収入源

3-3. 労働実態

大学院生は、その本分を研究活動としながらも、自身の生活を支えるために様々な形態で労働に従事することが多い。昨今の高等教育政策では奨学金の拡充が図られてきているが、そのほとんどは貸与制であることに加え、雇用情勢の不安定化によって将来的な返済の見通しが不透明であることから仕方なく労働に従事するということも考えられる。本章では大学院生の労働実態について考察する。

本アンケートでは、大学院生の 69.2%が何らかのアルバイト（非常勤講師を含む）に従事していた。労働従事者に一週間当たりの労働時間について質問したところ、10 時間未満という回答が 34.8%と最も多く、50 時間以上という回答も 4.8%であった（図 3-3-1）。これだけの時間が労働に割かれると、もはや研究活動を精力的に行える環境にはないといえるだろう。

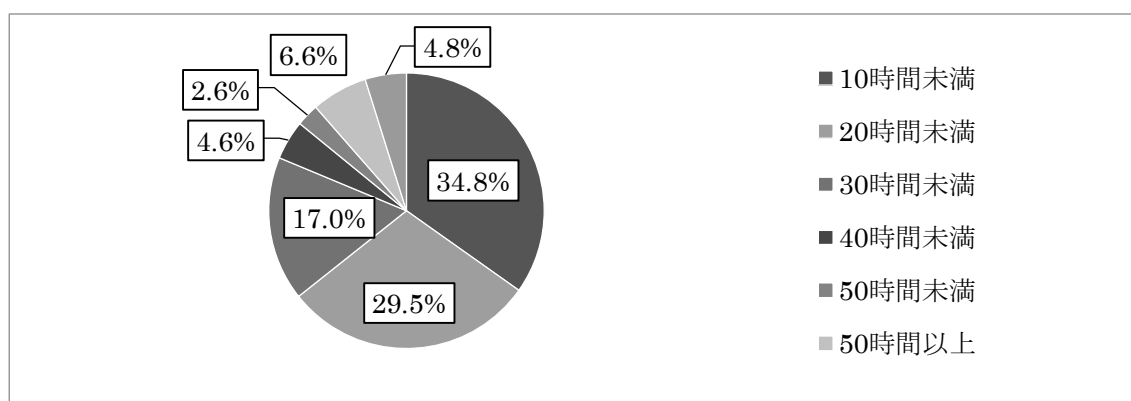


図 3-3-1 アルバイト (RA、非常勤講師を含む) 従事者の、週あたりのアルバイト時間 N=454

(1) 学外アルバイト

最初に、学外アルバイトについて考察を行う。学外アルバイトに従事する時間を課程別にみると、その時間は博士課程より修士課程の者の方が長い傾向にあることがうかがえる（表 1）。博士課程は日本学術振興会特別研究員制度をはじめとした支援制度が比較的多く存在することや、研究がより多忙になることから時間数が減少していることが理由として考えられる。また、博士課程以上の大学院生が、博士課程よりもアルバイト時間が長いことは、上記の支援制度が打ち切られている現状を反映しているといえる。

学外アルバイトに従事する大学院生に、一ヶ月あたりの学外アルバイト収入額を質問したところ、ばらつきはあるが、順に「3 万円未満」「8 万円未満」「5 万円未満」が多かった（図 3-3-2）。また、学外アルバイトに従事する目的について質問したところ、「生活費・学費・研究費をまかなうため」と回答した者の割合が 91.0%と最も多く、その後に、「自らの研究・教育キャリアのため」、「将来に備えた貯蓄のため」と回答した者の割合が 40.0%、21.9%と続いた（図 3-3-3）。多くの大学院生が、大学での学業・研究を継続するために、非常に長時間のアルバイトに従事していることが明らかになった。

表 3-3-1 課程別一週間あたりの学外アルバイトの時間 N=571

	働いていない	5 時間未満	10 時間 未満	15 時間 未満	20 時間 未満	25 時間 未満	25 時間 以上	時間が決 まってい ない
修士課程	42.9%	11.4%	13.8%	12.9%	5.7%	4.5%	5.1%	3.6%
博士課程	64.8%	10.6%	10.1%	6.1%	3.4%	1.7%	3.4%	0.0%
それ以上	62.0%	2.0%	12.0%	10.0%	4.0%	4.0%	2.0%	4.0%
その他	66.7%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%
全体	51.8%	10.2%	12.4%	10.3%	4.9%	3.7%	4.2%	2.5%

※「修士課程」は M1、M2、M3・OM、「博士課程」は D1、D2、D3、「それ以上」は OD、PD

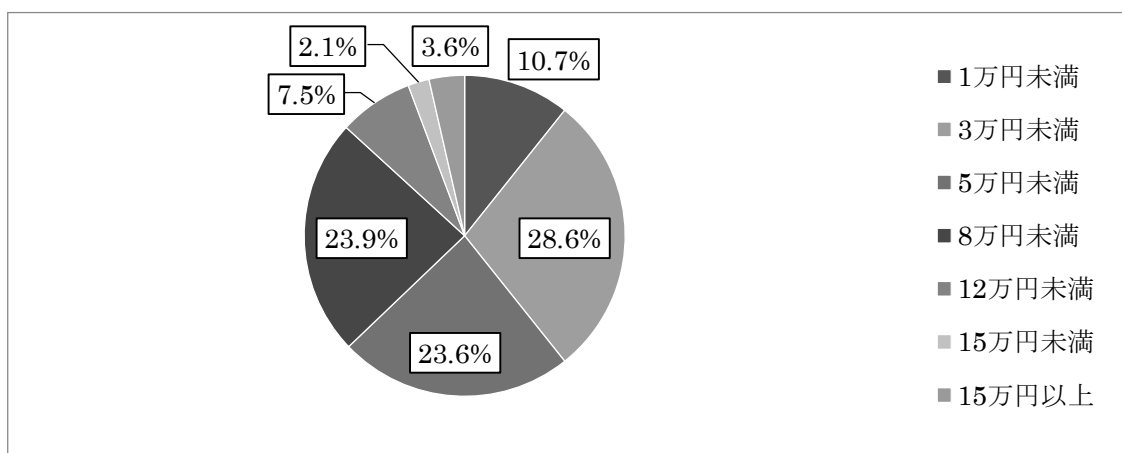


図 3-3-2 一ヶ月あたりの学外アルバイトの収入 N=280

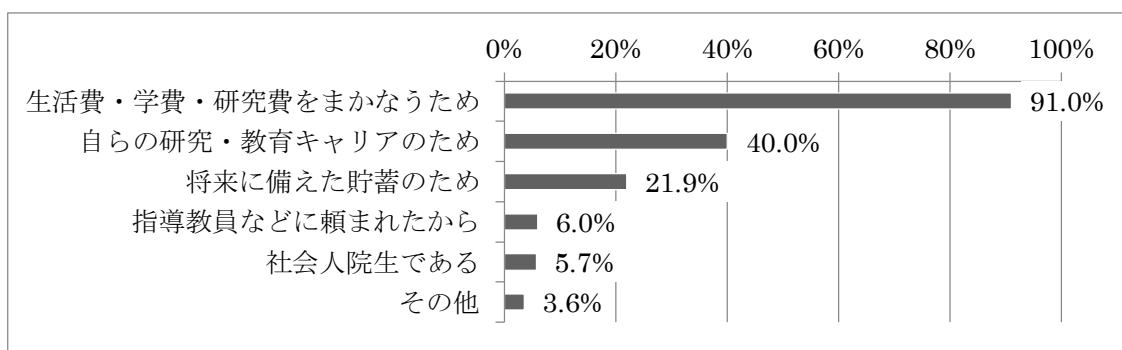


図 3-3-3 学外アルバイトに従事する大学院生の、アルバイトの目的【複数回答可】 N=420

(2) 学内アルバイト

次に、学内アルバイトについて考察する。学内アルバイトは、一般的に TA（ティーチングアシスタント）及び RA（リサーチアシスタント）等が知られている。学外アルバイトに比べて時給が高いとはいえず、研究しながら働く大学院生にとって十分な経済支援策とはいえない。また、学外アルバイトに比べると、アルバイトに従事することを望む大学院生に比べ、十分な雇用数が確保できていないことも問題の一つとして挙げられる。

本アンケートでは、大学院生全体の 38.2%が TA に、6.8%が RA に、24.9%が TA、RA 以外の学内アルバイトに従事していた。TA、RA、学内アルバイトに従事する大学院生に、その目的を質問したところ、「生活費・学費・研究費をまかなうため」と回答した者が 86.5%と、学外アルバイトと同様に最も多く、その後に、「自らの研究・教育キャリアのため」、「指導教員などに頼まれたから」と回答した者が、50.2%、46.7%と続いた（図 3-3-4）。「指導教員などに頼まれたから」、と回答した者が多い背景には、TA への雇用が多くを占めていることが考えられる。TA は授業補助のほかに、教員の代わりに授業を担当することもある。その際は、授業準備に多くの時間を割かなければならないことにも注意する必要がある。

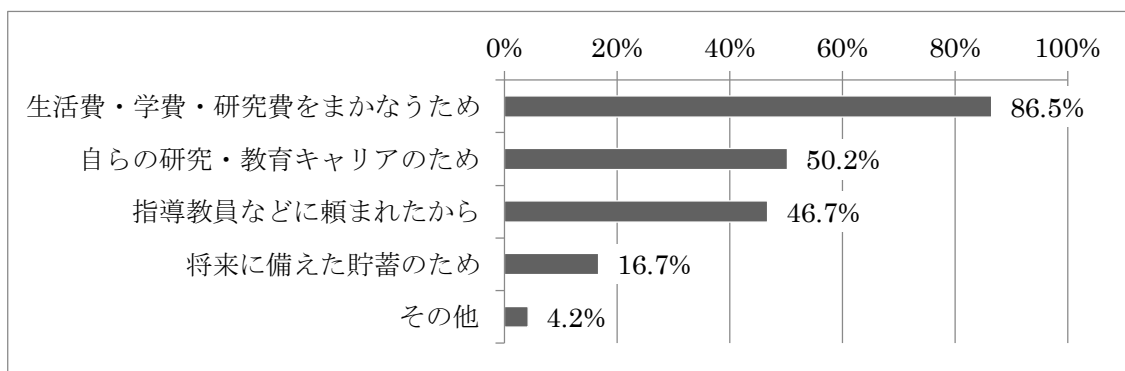


図 3-3-4 TA、RA、学内アルバイトに従事する大学院生の、アルバイトの目的【複数回答可】 N=480

一週間あたりの TA 時間は、「5 時間未満」と回答した者が 72.1%もの割合を占め、ついで「10 時間未満」と回答した者が 19.2%と続いた。TA の雇用はコマ数あたりで行われることが多いため、雇用時間数が限られた範囲で従事する者がほとんどを占めると考えられる（図 3-3-5）。一ヶ月あたりの収入は、「1 万円未満」と回答した者が 41.9%で最も多く、「3 万円未満」と回答した者が 36.4%と続いた（図 3-3-6）。実質的に TA による収入が大学院生の生活・研究を支えるための労働収入としては充分ではないといえる。他の制度、あるいは奨学金による収入の足しになる程度である。

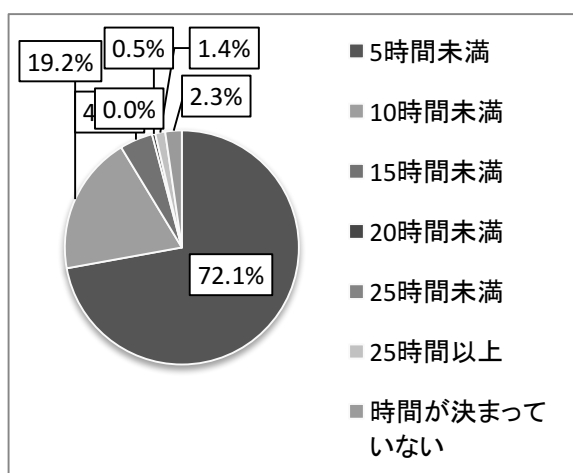


図 3-3-5 一週間あたりの TA 時間 N=219

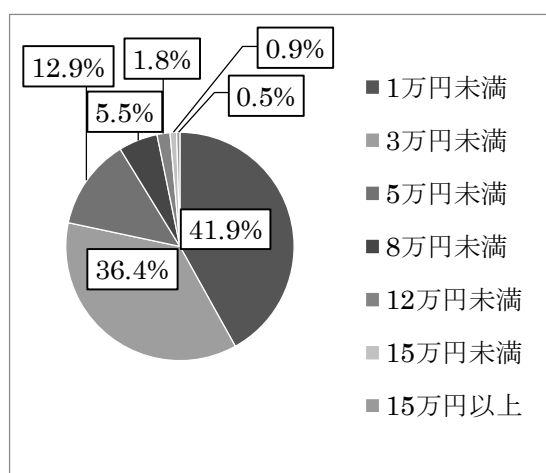


図 3-3-6 一ヶ月あたりの TA 収入 N=217

一週間あたりの RA の時間は、「5 時間未満」と回答した者の割合が 41.0%と最も多くなっているが、TA と比べるとばらつきがあり、長時間働く者が多い傾向がうかがえる（図 3-3-7）。RA における収入は、「3 万円未満」と回答した者の割合が 42.1%と最も多く、8 万円以上と回答した者も 15.8%となったことなど、TA に比べると比較的額が大きい傾向にある（図 3-3-8）。また、額にはばらつきが大きく、それぞれの研究室の予算獲得状況や、大学の収入に依存して額が大きく左右されていることが考えられる。

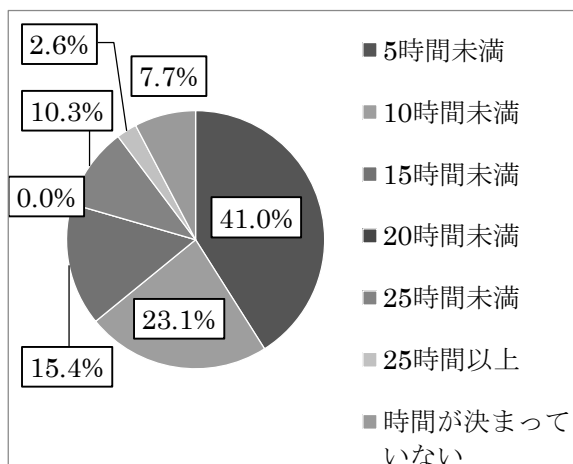


図 3-3-7 一週間あたりの RA 時間 N=39

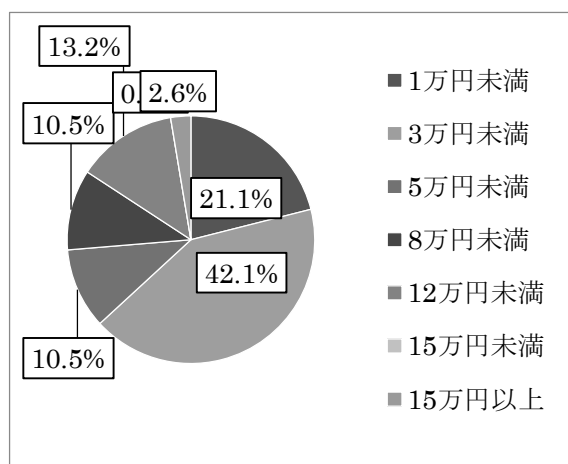


図 3-3-8 一ヶ月あたりの RA 収入 N=38

その他の学内アルバイトについては、一週間あたりの労働時間は「5 時間未満」と回答した者が 47.2%と最も多く、「10 時間未満」と回答した者が 23.9%と続いた（図 3-3-9）。一ヶ月あたりの収入については、「1 万円未満」と回答した者が 34.8%、「3 万円未満」の回答した者が 32.3%と、TA と同様に収入額が小さい傾向にあることがうかがえる。

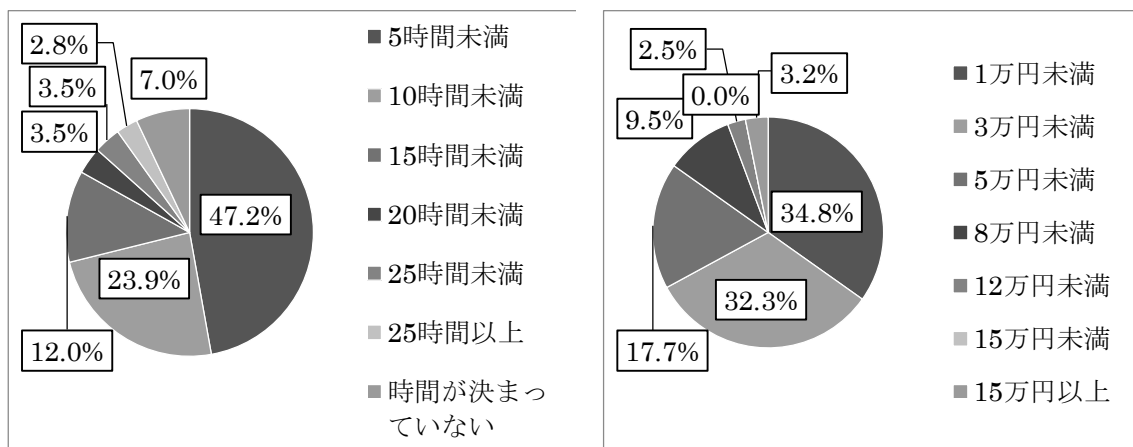


図 3-3-9 (左) 一週間あたりの、TA・RA 以外の学内アルバイトの時間 N=142

図 3-3-10 (右) 一ヶ月あたりの、TA・RA 以外の学内アルバイトの収入 N=158

TA などの学内アルバイトの時給を、図 3-3-11 に示す。修士課程の大学院生において非常に受給額は低く、「800 円～999 円」が 19.2%であったのは特筆すべきである。博士課程やそれ以上の大学院生については比較的受給額が高いが、経済的困窮を解決する抜本的な経済的な経済支援策にはなりえていない。大学院生は研究に多くの時間を割かなければならない都合上、単なる低賃金なアルバイトに留まらないよう、早急な改善が望まれる。

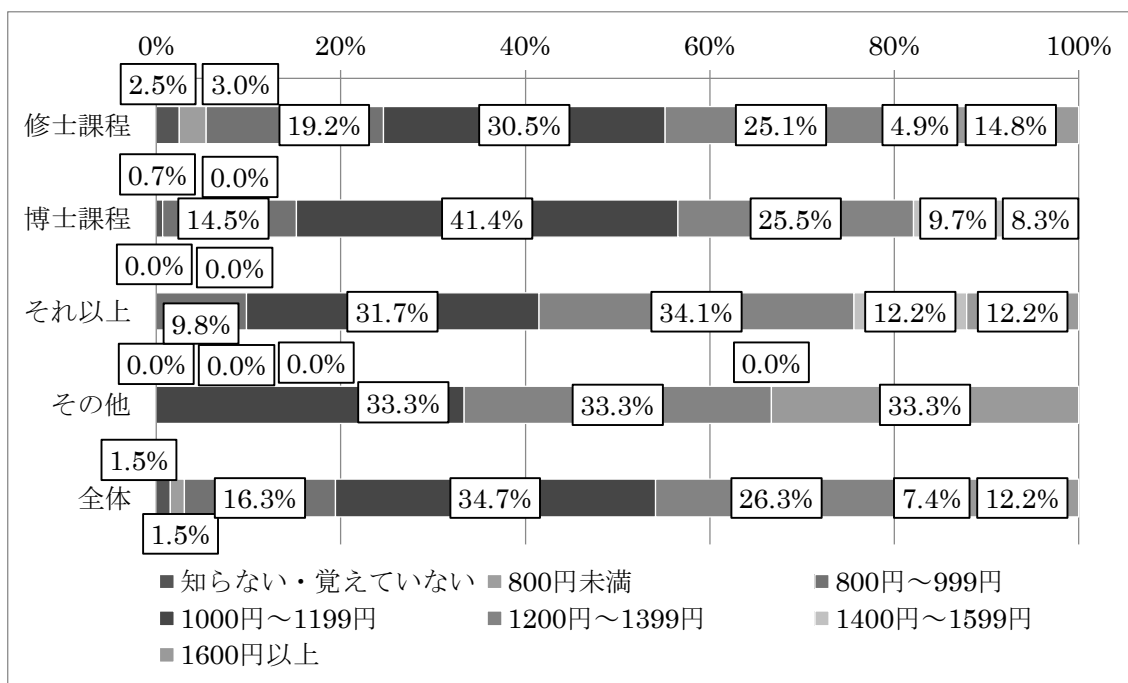


図 3-3-11 従事したことのある TA や学内アルバイトの時給 N=392

※「修士課程」は M1、M2、M3・OM、「博士課程」は D1、D2、D3、「それ以上」は OD、PD

(3) 非常勤講師

次に、非常勤講師に従事する大学院生について考察する。非常勤講師に従事する大学院生の割合は11.0%であり、多くが博士課程以上の大学院生であった。

非常勤講師の目的は、「生活費・学費・研究費をまかなうため」と回答した者が83.5%に上るが、最も多かったのは、「自らの研究・教育のキャリアのため」と回答した者で、84.5%であった（図 3-3-12）。特にアカデミックポストを目指す大学院生は、自身のキャリア形成や教育を行うというトレーニングなど、多くの側面から非常勤講師に従事すると考えられる。労働時間は一週間あたりで15時間未満が83.7%と大多数を占め（図 3-3-13）、コマ単位で労働するTAと類似した傾向がうかがえる。ただし、非常勤講師は授業の準備に多くの時間が割かれていること、自身の大学以外で受け持つ場合には通勤時間がかかることに注意する必要がある。

一ヶ月あたりの収入については、「3万円未満」と回答した者が29.1%、「1万円未満」と回答した者が21.8%、「5万円未満」と回答した者が20.0%であった（図 3-3-14）。TAや学内アルバイトと比べると額は高めの傾向がみられるが、非常勤講師は単なるアルバイトではなく、大学院生の研究のアウトプットの間でもあると考えると、十分に高いとはいえないだろう。

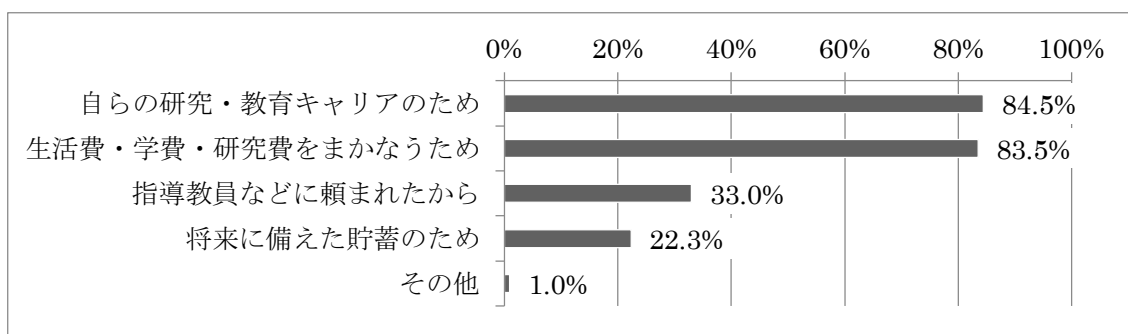


図 3-3-12 非常勤講師の目的【複数回答可】N=103

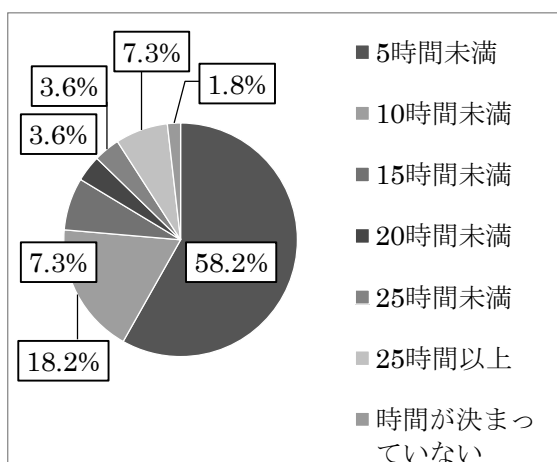


図 3-3-13 一週間あたりの非常勤講師時間
N=55

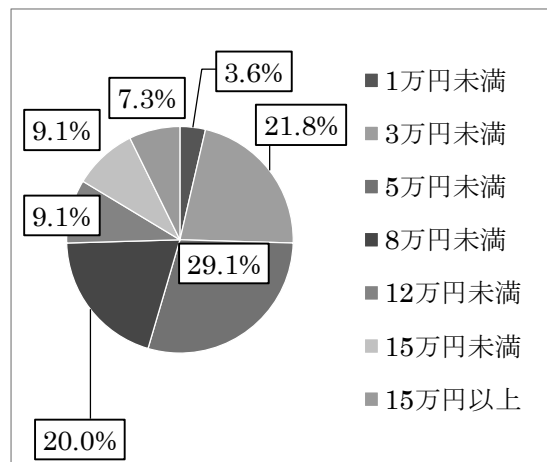


図 3-3-14 一ヶ月あたりの非常勤講師収入
N=55

3-4. 高学費問題

国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (C) の高等教育無償化条項を撤回した 2012 年から今年度で 4 年が経過したが、高等教育全体としてみると、無償化は遅々として進んでいないのが現状である。OECD34 か国を比較してみると、学費無償化と給付制奨学金の双方を備えている国が 16 か国、どちらかを備えている国が 17 か国となっており、双方とも備えていないのは日本のみである。本節では、学費とその負担の現状について検討する。

(1) 授業料

一年間に納める授業料は国立大学で標準額が 53 万 5800 円と定められ、私立大学では各大学の裁量となっている。一般に私立大学は授業料が高く、今回のアンケートにおいては 100 万円以上の学費を負担している者は 9.1%となっている (図 3-4-1)。また、およそ平均の 40 万円の学費を負担している者は 64.6%である。そのうち、私立大学に限定すると、ほぼ中間値の 60 万円未満の 24.0%をはじめ、60 万円以上の学費を負担している者は 41.7%で、学費負担が大きいことがわかる。このほか、生活諸経費並びに研究費・書籍費が加わることを考えると、経済的負担は極めて大きいと推測される。

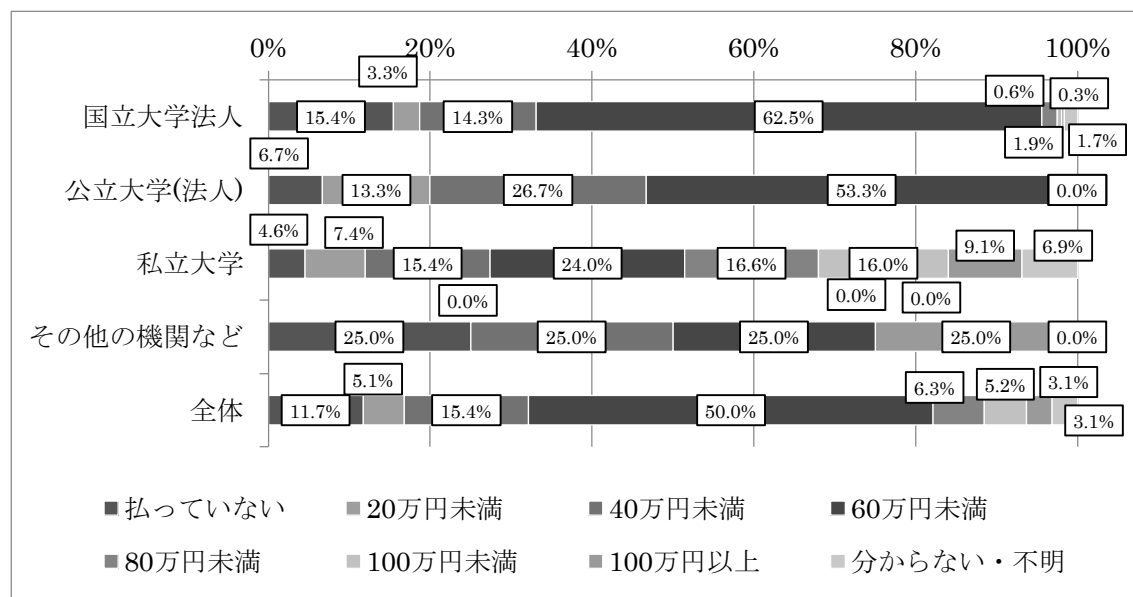


図 3-4-1 一年あたりの学費負担額（設置形態別） N=572

では、この高学費はどのように負担されているのか。アンケートの結果では、親・親戚の所得で賄う者が 57.7%で、これは奨学金（35.3%）やアルバイト（31.9%）、自らの預貯金と回答した者の割合と比べると大きな数値となっており、経年変化をみてもこの傾向は変わらない。図 3-4-2 と表 3-4-1 からは、授業料に関しては、親・親戚の所得や奨学金を基本としてアルバイトや自らの預貯金で補っていることが、また、調査・研究費に関しては、アルバイトや自らの預貯金の切り崩しで賄っている傾向があることがうかがえ、この傾向は過去数年間変わらない状況が続いている。仮に学費が無償ならば、貸与型奨学金への依存度も相対的に減り、研究書を購入できない、学会に行けない、という大学院生の悩みは経済的には緩和されると考えられる。

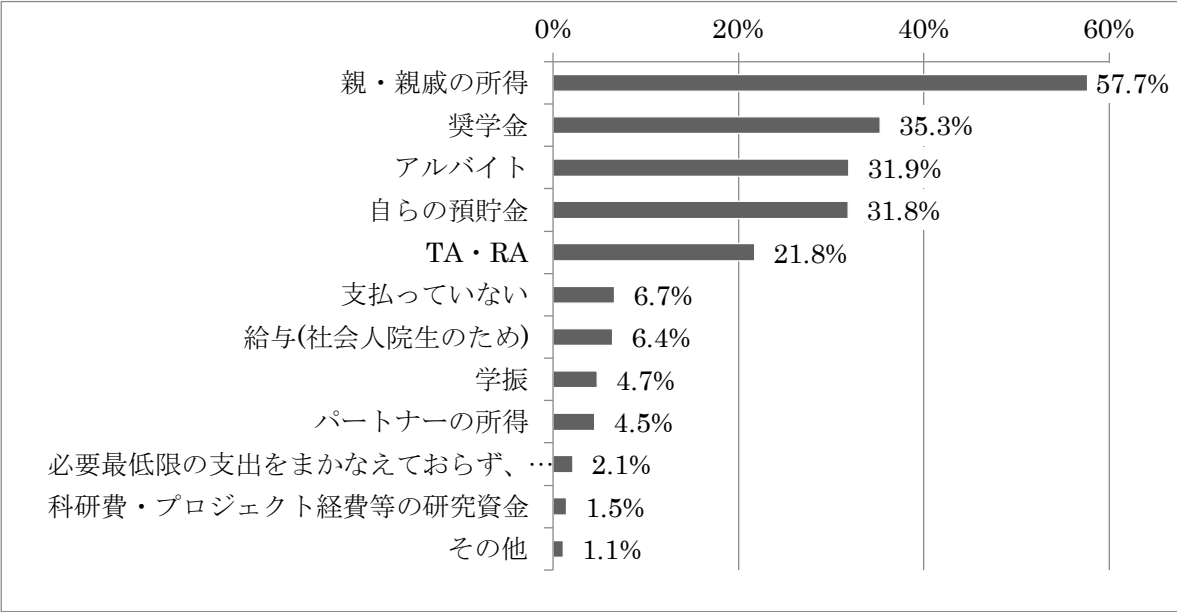


図 3-4-2 授業料の負担主体【複数回答可】 N=574

表 3-4-1 負担別・負担主体【複数回答可】(単位%)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
授業料 N=574	親・親戚 (57.7)	奨学金 (35.3)	アルバイト (31.9)	預貯金 (31.8)	TA・RA (21.8)
調査・研究費 N=574	アルバイト (53.5)	預貯金 (43.5)	TA・RA (34.3)	奨学金 (32.2)	親・親戚 (30.4)
生活費 N=574	アルバイト (59.4)	親・親戚 (54.3)	預貯金 (44.6)	TA・RA (37.7)	奨学金 (31.3)

(2) 大学での支援制度—授業料免除

昨年 2015 年 10 月 26 日の財務省財政制度等審議会財政制度分科会は、国立大学法人運営費交付金のあり方を議題に取り上げ、①国立大学の志願者の倍率が低下傾向にあること、②学生数に対する教員数の比率が高いこと、③財源の多様化が進んでいないこと、を根拠に国立大学の規模を縮小し、それに見合った研究・教育組織のあり方を検討すべきであることを提言した。財源の多様化は、各国立大学が自己収入の増加に努めることが要求されており、その内容は、授業料の値上げや寄付金、産学連携としている。これに対して、中央教育審議会は、「高等教育予算の充実・確保に係る緊急提言」を出しているが、その内容は、財政制度等審議会財政制度分科会が示した運営費交付金の方針を免れるためには文部科学省の政策方針に従って組織改革することが必要で、そのような組織改革を進める大学を積極的に支援するために運営費交付金の確保・拡充が必要であるとしている。授業料と大学改革や大学の方針とを結び付けるといふ危惧も生まれつつあるが、今後とも次節で触れる奨学金と併せて、減免枠の抜本的な拡大が急務である。

授業料減免の結果について、本アンケートで質問したところ、「全額免除」と回答した者が 7.2%、「50%以上の減額」と回答した者が 7.5%であり、半額免除以上の者が 14.7%となっている一方で、「申請したが免除・減額されていない」と回答した者が 5.4%、「減免・免除の制度がない」と回答した者が 4.9%であり、授業料の減免を受けることができなかった者が 10.3%となった（図 3-4-3）。

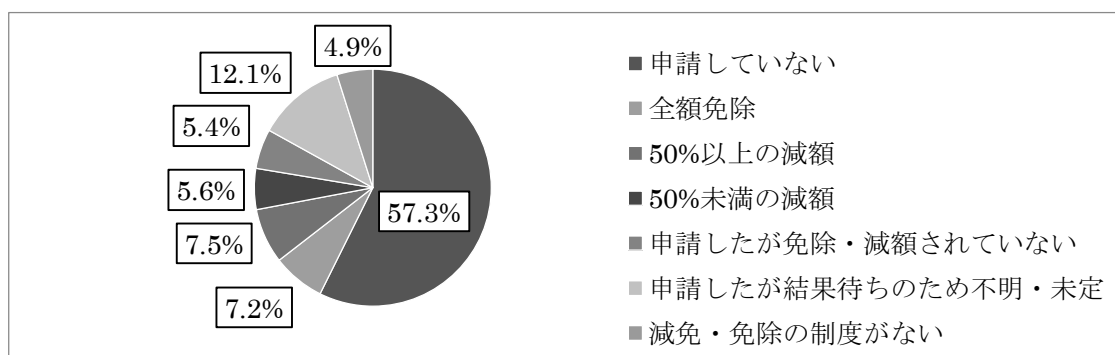


図 3-4-3 授業料減免申請・およびその結果 N=572

このような現状のなかで、財務省の示す方向性のまま進めば、憲法第 26 条の教育機会の均等、国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (C) に反することになり、経済的理由による教育格差がより深刻化することが想定される。来年度の予算編成において給付型奨学金が事項要求され議論が進んでいるが、授業料の高さについて授業料減免制度も含めてみていく必要がある。

3-5. 奨学金

ここでは、本アンケート調査から得られたデータをもとに、①奨学金制度全体の利用状況、②給付型奨学金に代わる経済的援助制度の認知度や利用状況について検討する。

(1) 奨学金制度全体の利用状況

現在の奨学金の受給状況としては、「給付・貸与どちらも奨学金を利用したことがない」と回答した者が 40.4%、「給付型の奨学金のみを利用したことがあり、奨学金返済の必要はない」と回答した者が 17.8%となっており、「貸与型の奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金を返済する必要がある」と回答した者が 41.8%となっている(図 3-5-1)。このことから、奨学金の受給経験のある者が 59.6%となっている。また、41.8%が貸与型奨学金を利用しており、卒業後返済する必要がある。

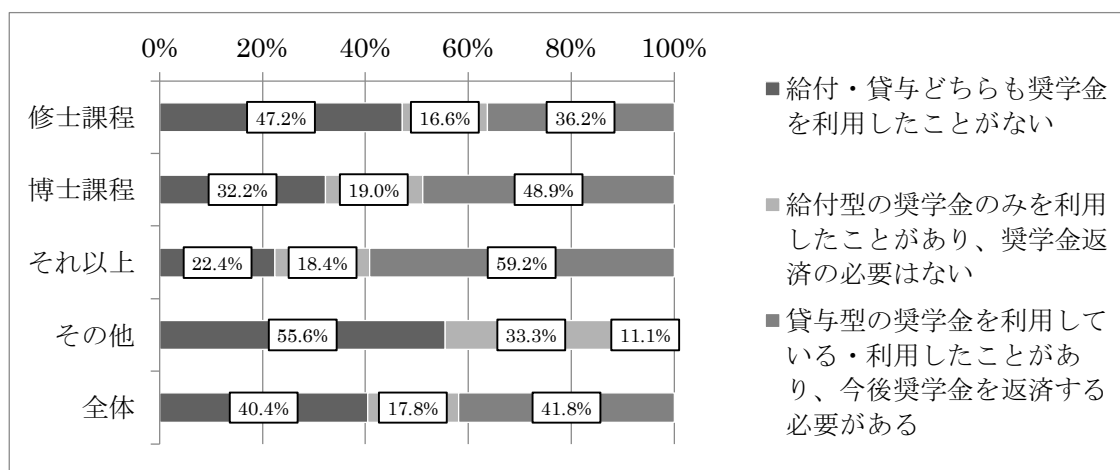


図 3-5-1 設置形態別の奨学金受給状況 N=552

※「修士課程」は M1、M2、M3・OM、「博士課程」は D1、D2、D3、「それ以上」は OD、PD

全体の 40.4%である奨学金の非利用者に、奨学金を利用しない理由を尋ねたところ、「利用する必要がないため」と回答した者が 51.4%であり、奨学金の利用を望みながらも何らかの理由で利用を諦めた者が半数近くに上る。平均では、「借金をしたくないため・返済に不安があるため」(43.1%)や、「所得規定など申請資格を満たしていないため」(26.2%)、「家族などの反対」(16.0%)などの回答が多いことが明らかになった(図 3-5-2)。貸与型奨学金を受給することに伴い修了後に実質的な「借金」を抱えることになるが、その返済への不安が奨学金の利用を回避するように大学院生を動かしていることがうかがえる。また、所得不安に関しては、これへの対応が必要であろう。研究・生活を継続できるような切れ目のない支援や、受給枠の拡大が必要であろう。

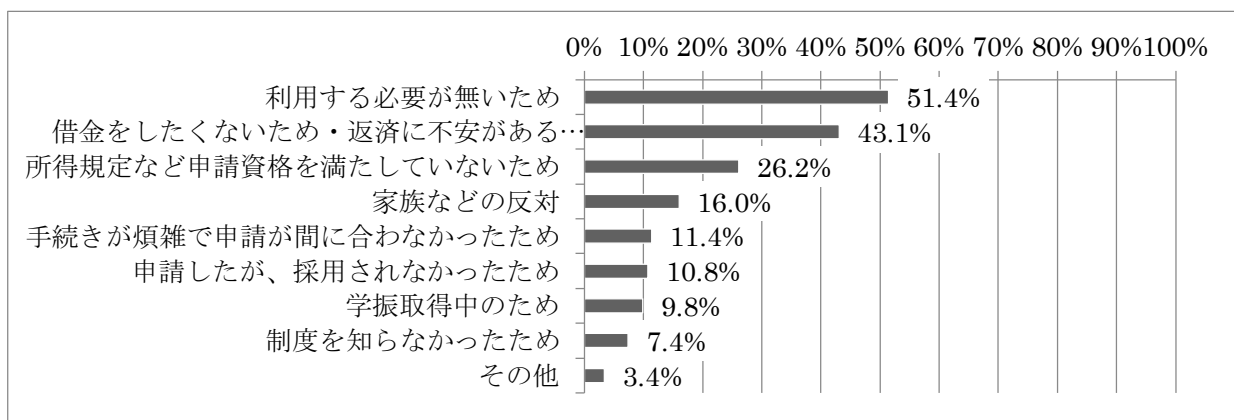


図 3-5-2 奨学金を利用しない理由【複数回答可】N=325

次に、奨学金利用の種類について示す。現在、日本の公的な奨学金は日本学生支援機構のものであるが、その利用者は全奨学金受給者の 75.6%に達し、その役割は大きい。また、学内の給付型奨学金の受給者も 35.1%に達している（図 3-5-3）。これは、私立大学で積極的に行われている給付型奨学金によるものと考えられる。しかし、この学内の給付型奨学金は、高学費を前提とした財政力を背景にしており、学力による選抜が主であり、奨学の観点からではなく育英の観点から給付されている場合が多い。そのため、複数の格差を前提にしたものであると考えられる。

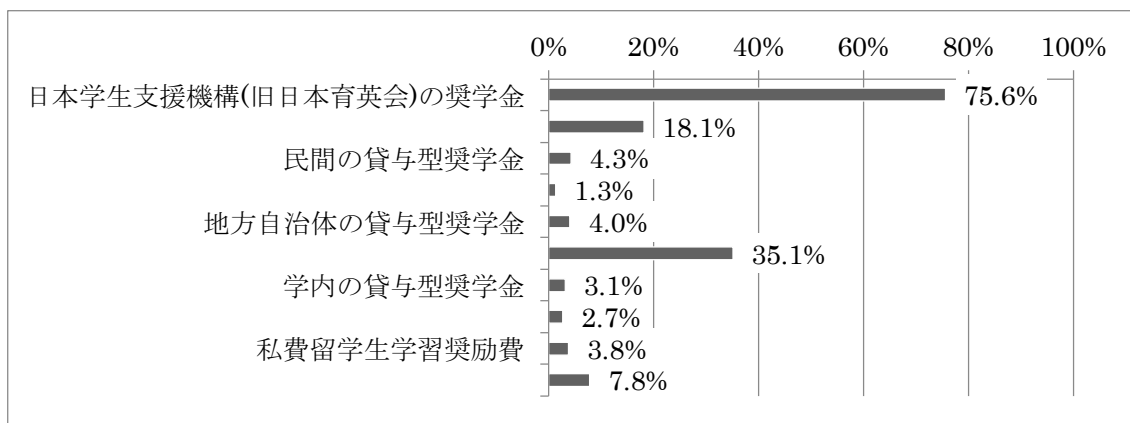


図 3-5-3 奨学金利用の種類【複数回答可】N=447

奨学金を借りた理由について質問したところ、「経済状態が悪いため」の回答が 82.7%と最も多く、「研究時間を確保するため」が 62.6%、「アルバイトを減らすため」が 55.9%と続いた（図 3-5-4）。このことから、経済的問題もさることながら、研究時間を確保するために奨学金を利用していると考察される。

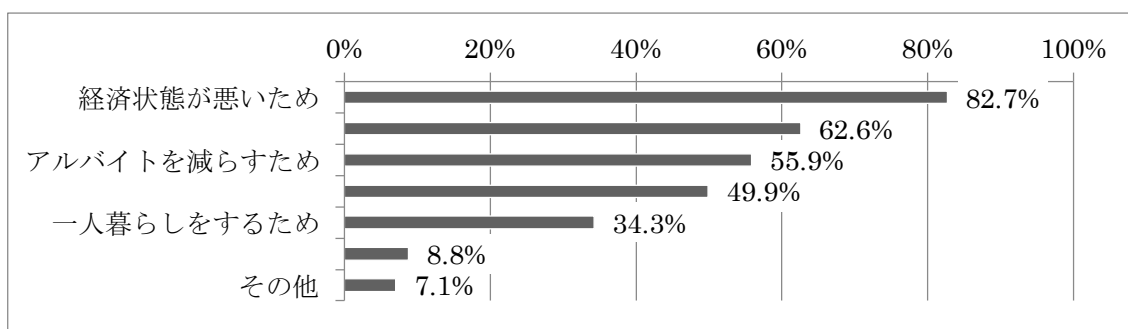


図 3-5-4 奨学金を利用した理由【複数回答可】 N=537

奨学金の返還への不安について質問したところ、「かなりある」「多少ある」と回答した大学院生はそれぞれ 55.3%、31.5%であり、8 割以上の大学院生が返済に不安を抱えていることがわかった（図 3-5-5）。

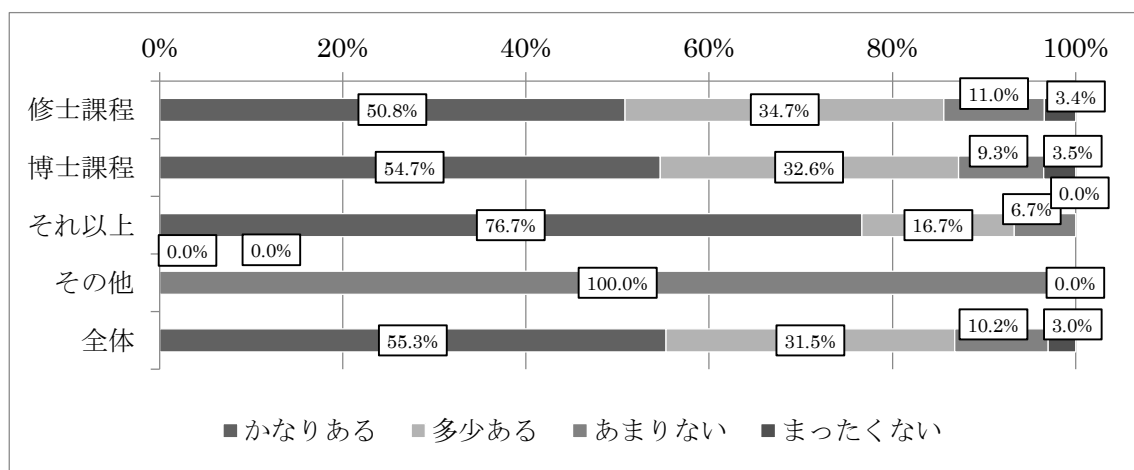


図 3-5-5 奨学金返済に対する不安 N=235

※「修士課程」は M1、M2、M3・OM、「博士課程」は D1、D2、D3、「それ以上」は OD、PD

図 3-5-6 では貸与型奨学金借入額を、図 3-5-7 では奨学金借入者のうち、第二種（有利子）奨学金の借入総額を示している。少なくとも 300 万円以上を返済する大学院生が 45.1%いることは特記に値する。また、1000 万円以上借入れている大学院生もあり、第二種（有利子）奨学金からの借入ではさらにそれに利子が加わるため、返済額はこれよりも大きくなる。さらに、第一種（無利子）・第二種（有利子）奨学金の併用者も決して少なくなく、第一種（無利子）・第二種（有利子）奨学金、双方を踏まえた支援が必要であると考えられる。

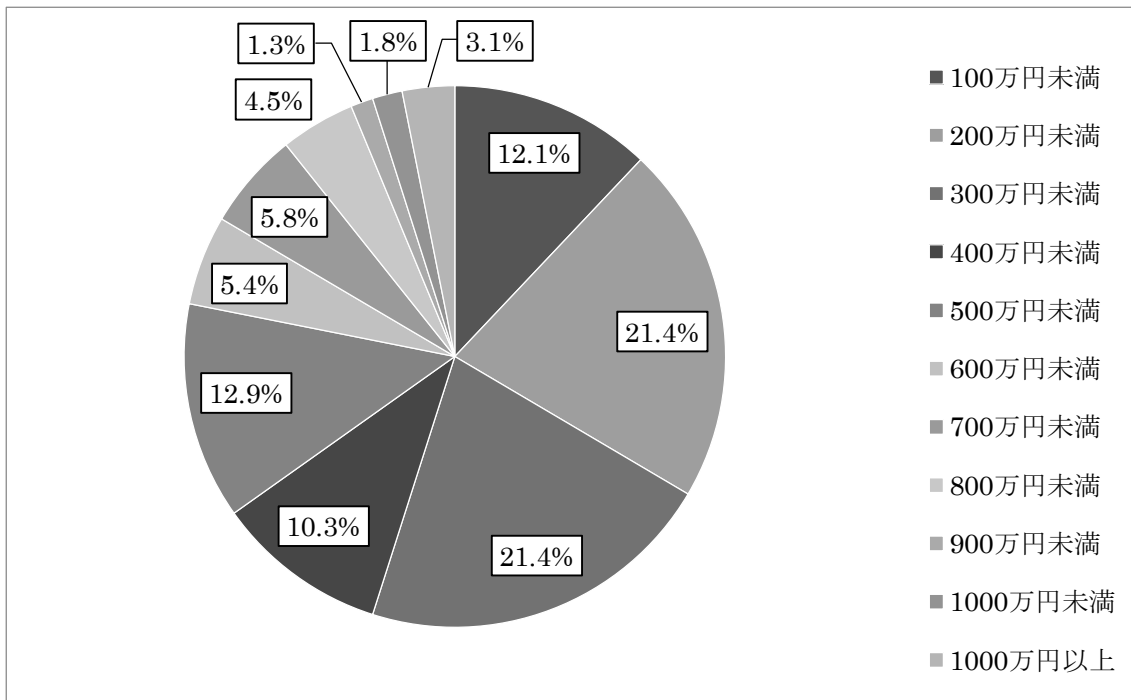


図 3-5-6 奨学金借入者の借入総額 N=224

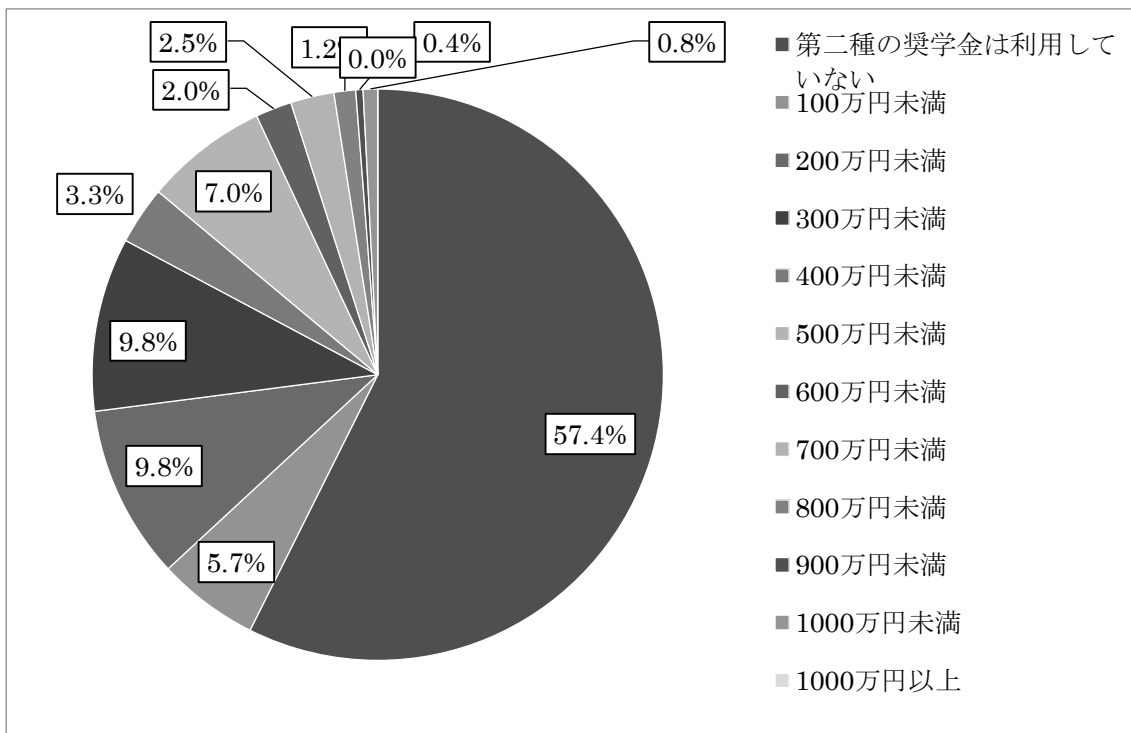


図 3-5-7 奨学金借入者の、第二種（有利子）奨学金借入総額 N=244

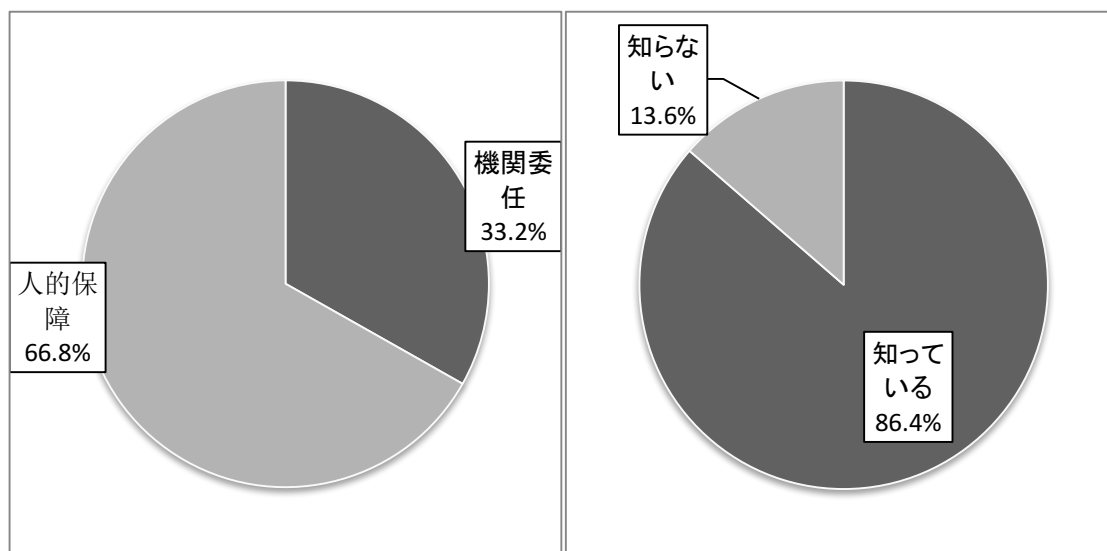
(2) 給付型奨学金に代わる経済的援助制度の認知度や利用状況

2017年度の概算要求において文部科学省は給付制奨学金を事項要求とし、給付型奨学金制度の創設に向けて議論を進めている。しかし、この制度の目的は、大学・学部に進学する意欲と能力があるにも関わらず経済的理由により就労した者や能力があり目的を持って進学する者に給付することであり、大学院生を対象とする給付型奨学金制度の創設は今後の課題であり続けている。

大学院生に対して給付型奨学金制度を創設しない理由としては、奨学金の成績優秀者等への返還免除規定制度や日本学術振興会特別研究員制度、大学独自の奨学金制度があることが指摘される。しかし、奨学金の成績優秀者等への返還免除規定制度は、対象者が第一種奨学金の上限3割に設定されており、それに選ばれても全額免除になるか半額免除になるかは選ぶことができない。また、日本学術振興会特別研究員制度も実際に受給される者は限られている。さらに、大学独自の奨学金制度についても、制度を設定している大学は朝日新聞などの調査によると5.6%しかなく、成績要件が課されている。したがって、これらの制度を利用できない者が大多数になるという問題が残るだろう。

以下では、これらの制度についての認知度と利用状況を示し、考察を加える。

まず、奨学金借入者に連帯保証をどのようにしているのかを本アンケートにおいて質問したところ、「機関委任」と回答した者が33.2%、「人的保障」と回答した者が66.8%であった（図3-5-8）。奨学金の成績優秀者等への返還免除規定を「知っている」と回答した者が86.4%、「知らない」と回答した者が13.6%であった。



左図 3-5-8 奨学金借入者の連帯保証 N=226

右図 3-5-9 奨学金の成績優秀者等への返還免除規定の認知度 N=235

日本学術振興会特別研究員制度の利用状況を尋ねたところ、「受給していない」と回答した者が 92.1%で、受給している者が 8.0%にとどまった。受給していない者のうち、「制度自体を知らなかったため」と回答した者が 19.8%であった。給付型奨学金制度を創設する必要がない理由となっているこれらの制度についての認知度が充分とはいえない状況といえよう。また、日本学術振興会特別研究員制度を受給していない者のうち、「応募した」と回答した者は 22.9%で、応募したが採用されなかった者が受給している者と比べると多かった。さらに、「採用されないと思ったため」と回答した者が 23.7%、「書類作成が煩雑で時間が取られるため」と回答した者が 14.8%で、採用されないだろうという意識があることや書類作成に時間がかかるという意識があることから自己規制している者が多数いることがうかがえる。

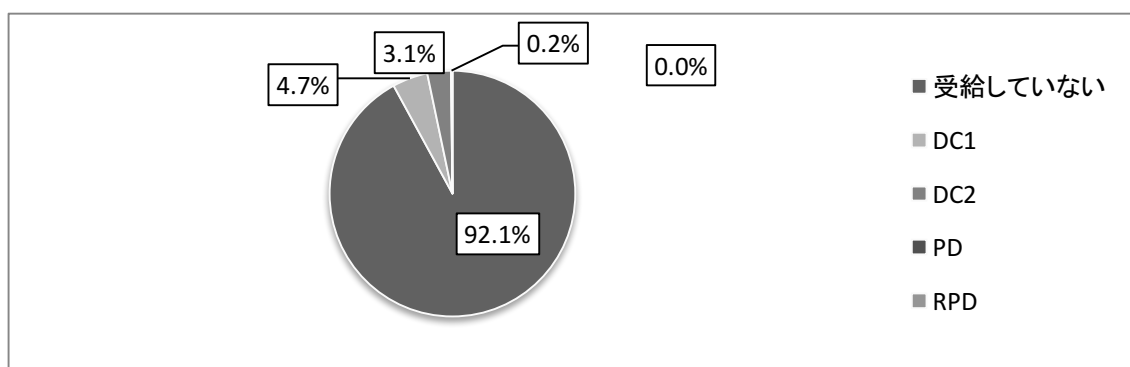


図 3-5-10 日本学術振興会特別研究員制度の利用状況 N=516

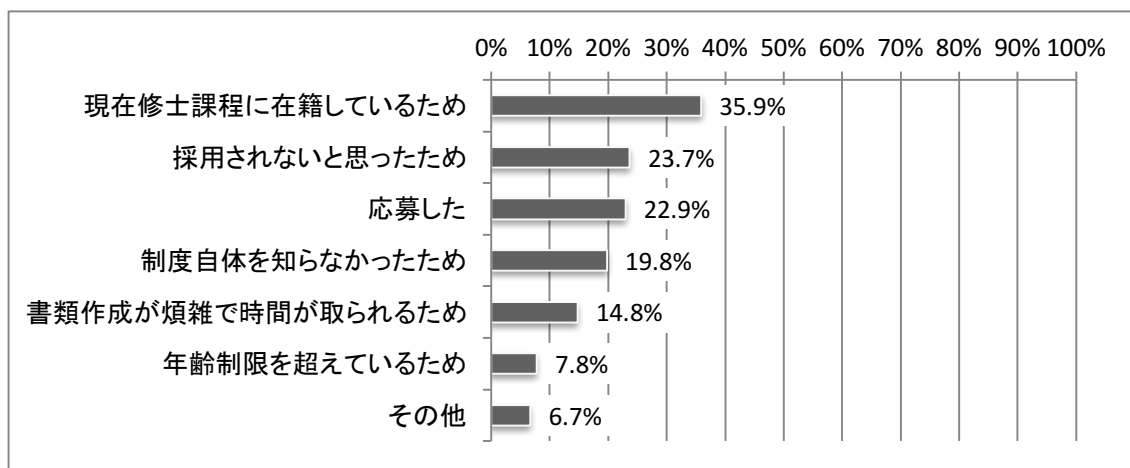


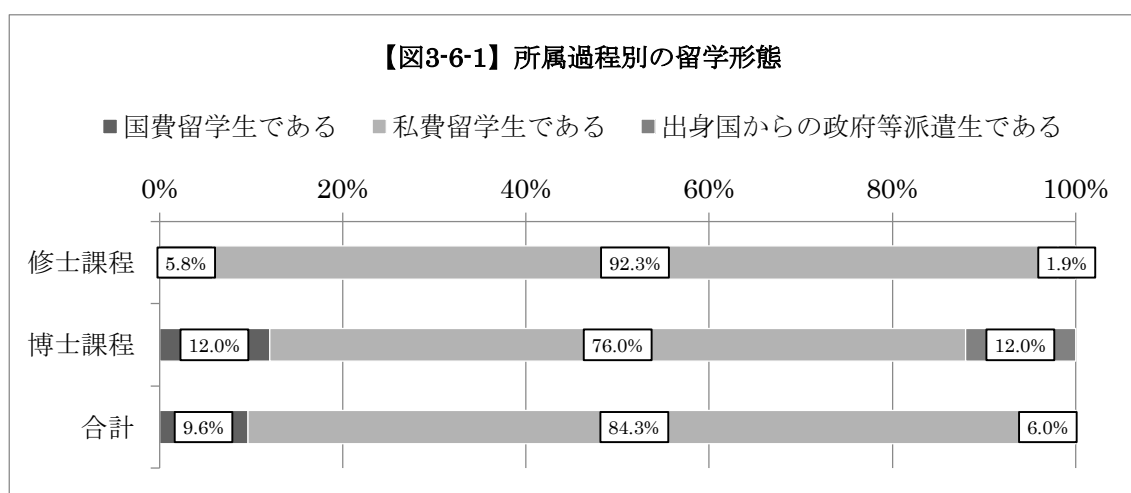
図 3-5-11 日本学術振興会特別研究員制度の助成を受けていない理由【複数回答可】N=541

3-6. 留学生の経済実態

日本学生支援機構によると、2015年5月の時点で大学院生留学生在籍者数は208,379人である。前年比でも24,224人（13.2%）の増加があり、10年前の2005年度（約12万人）から2倍近くまで増加している。したがって、日本の大学に在籍する大学院生の生活・研究実態と課題を適切に把握し、その改善策を検討することが必要である。

(1) 留学生の基本属性

本アンケート調査の総回答者数574名のうち留学生の回答者は72人、およそ13%であった。そのうち、私費留学生が84.3%と大部分を占め、次いで国費留学生が9.6%、出身国からの政府等派遣生が6.0%を占めている。また、修士課程に在籍する留学生のうち私費留学生は92.3%を占めるが、博士課程では76.0%とやや割合が小さくなる。すなわち、博士課程に進むにつれて国費留学生や政府等派遣生の割合が増える傾向にある（図3-6-1）。



(2) 奨学金に支えられる国費留学生、アルバイト収入に頼る私費留学生

アンケート調査結果からは、国費留学・私費留学という留学形態の違いによって様々な格差が生じていることがうかがえる。

国費留学生の場合は国から月14万円以上の奨学金を受給できる¹一方で、私費留学生の場合は奨学金を25.7%しか受給・借入をしていない。また、そのうち奨学金を月15万円以上受給・借入をしている者は7.2%に留まっている（図3-6-2）。しかし、奨学金の受給・借入をしていない私費留学生のうち、その理由として「利用する必要がないため」と答えた者は9.7%に過ぎない。これに対し、理由として1番多く挙げられたものは「申請したが、採用されなかったため」（48.4%）であり、2番目は「所得規定など申請資格を満たしてい

¹ 日本学生支援機構 (http://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshastudy_j/scholarship/kokuhi/kyuyo.html): 2016年12月9日確認)

ないため」(22.6%)である(図 3-6-3)。このように、私費留学生のかかなりの割合が奨学金を希望しているにもかかわらず、奨学金の受給・借入を行うことができずにいるのが実態である。

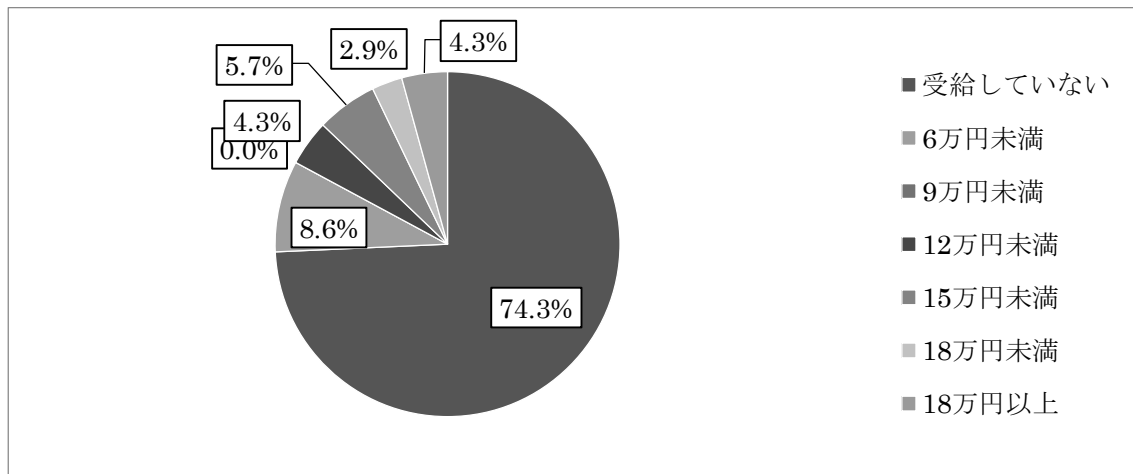


図 3-6-2 私費留学生の奨学金受給・借入額 (一月当り)

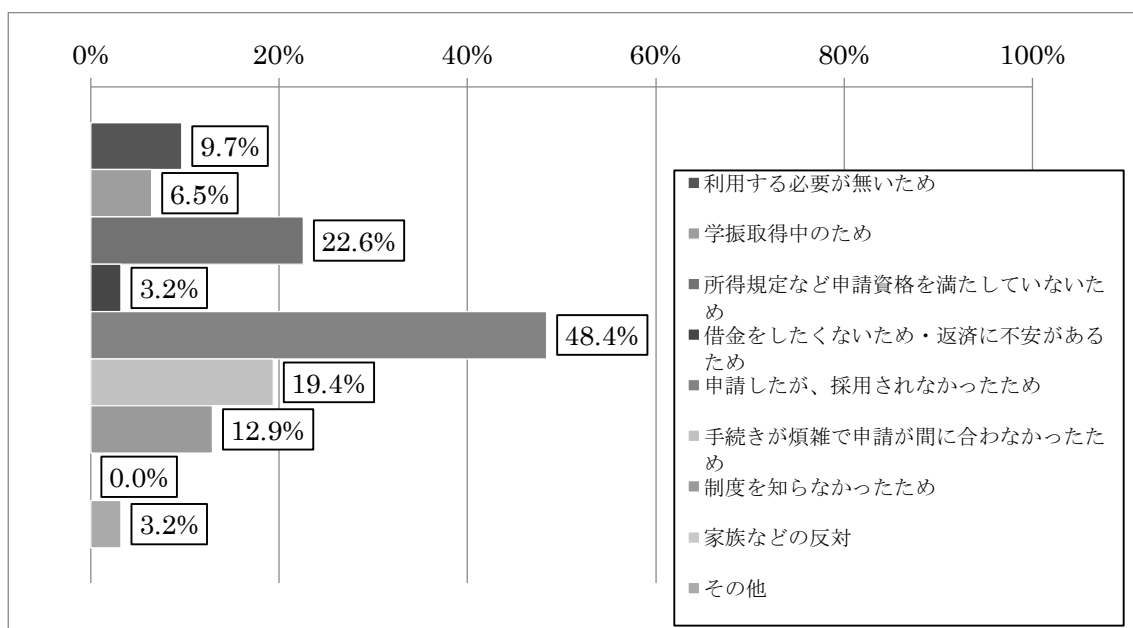


図 3-6-3 私費留学生の奨学金を受給・借入しない理由

では、奨学金の受給・借入が難しいことを主因とする収入不足は、私費留学生の研究状況に悪影響を及ぼしている。収入不足「影響はない」という国費留学生が 37.5%であるのに対し私費留学生は 25.0%である。また、収入不足が与える影響として「アルバイトや TA をしなくてはならない」「研究の資料・書籍を購入できない」「学会・研究会に行けない」「海外への留学・研修に行けない」などの回答が国費留学生よりも私費留学生の方が高い結果となっている。私費留学生の収入不足が研究生活に支障をきたしている事は明らかである(図 3-6-4)。

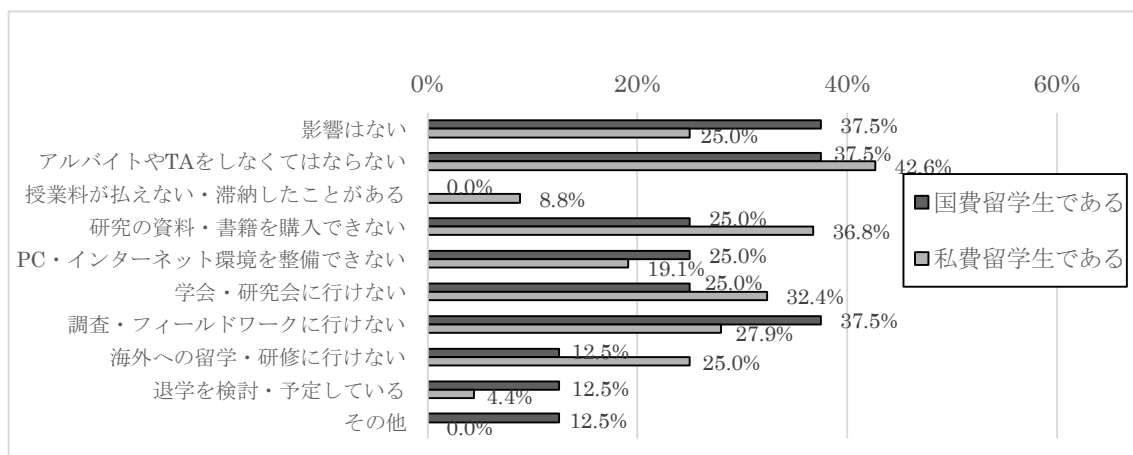


図 3-6-4 留学生形態別の収入不足が与える影響【複数回答可】

私費留学生の収入不足を補うためのアルバイトは、研究に深刻な影響を与えている。「研究時間は確保できている」と回答した者は、国費留学生では 37.7%であったが、私費留学生では 57.1%であった。また、研究に支障を与えている要因として「アルバイト」を挙げた者は、国費留学生では 28.6%であったが、私費留学生では 49.3%であった（図 3-6-5）。私費留学生がアルバイトに多くの時間を費やす背景には経済的問題が存在する。アルバイトの目的として「生活費・学費・研究費」と答えた者が、国費留学生では 25.0%であるのに対し、私費留学生では 60.0%に上った（図 3-6-6）。以上より、私費留学生にとってアルバイトは研究生活をおくる上で欠かせない収入源となっているが、それによって十分な研究時間を確保することができないという実態がうかがえる。

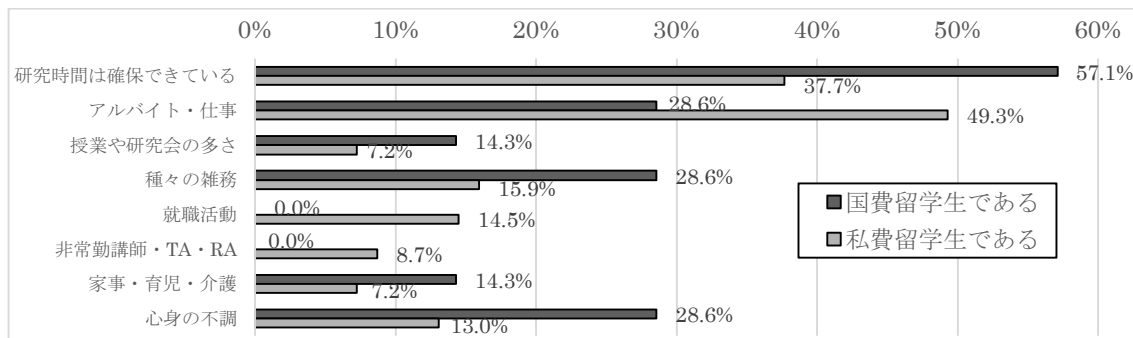


図 3-6-5 留学形態別の研究を妨げる要因【複数回答可】

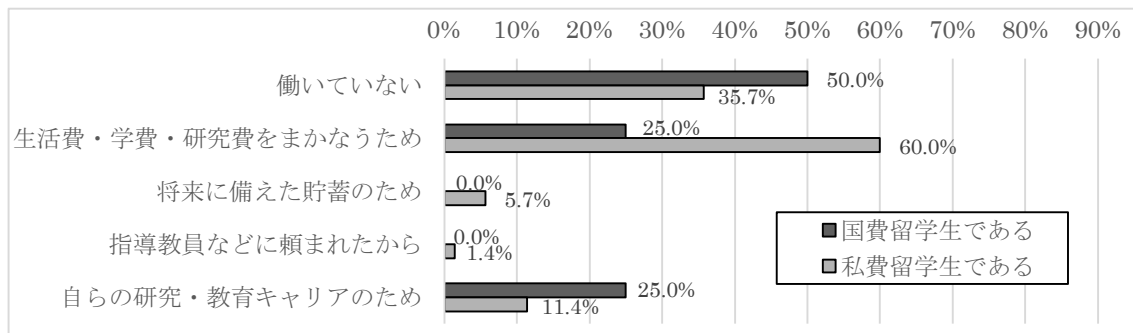


図 3-6-6 留学形態別の学外アルバイトの目的【複数回答可】

3-7. 研究活動の実態

本節では、大学院生の研究活動について見ていく。その実態については一人ひとり異なるとはいえ、何らかの共通する問題を抱えていることが少なくない。例えば、収入の不足、研究時間が十分確保できていないこと、成果主義・業績主義からくる精神的負担感があげられる。また、学術振興会特別研究員制度についても様々な問題がある。例えば、大学設置形態や研究室によってその認知度が著しく異なる、年齢制限がある、そもそも枠が極めて限られているなどである。以下、これらの問題について検討する。

(1) 研究活動の状況

「研究時間は十分に確保できていますか、もし確保できていない場合、その要因を教えてください。」という質問に対し、「研究時間は十分確保できている」という回答は 42.6% であり。その主な理由を多い順に並べたものが図 3-7-1 である。研究時間を十分確保できていない理由のうち最も多い理由が「アルバイト・仕事」であり、2015 年度よりも 7.4% 増加している。ついで、「種々の雑務」「授業や研究会の多さ」が続くが、この傾向は変わっていない。「心身の不調」を訴える大学院生も 13% おり、過去数年にわたって 1 割を超えていることは無視できない（2012 年度：13%、2013 年度：12.9%、2014 年度：13.6%、2015 年度：13.8%）。

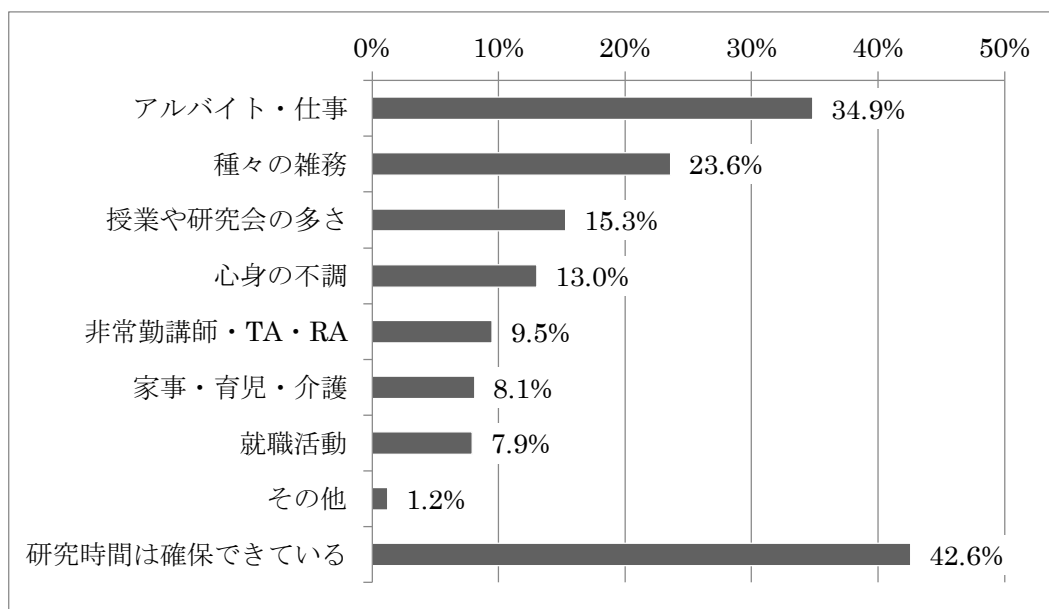


図 3-7-1 研究時間を十分に確保できていない理由 N=568（複数回答可）

「労働実態」の項目でも明らかになったように、学外アルバイトを行っている大学院生のうち、実に 91.0% が「生活費・学費・研究費をまかなうため」と回答している。ここでは、特に収入の不足が研究に与える影響についてみていく。収入の不足が研究に与える影

響について「影響はない」と回答した人は 33.3%にとどまり、実に 6 割以上の大学院生が何らかの影響を感じていることになる（図 3-7-2）。影響の要因としては、「アルバイトや TA をしなくてはならない」が 42.1%と最も多く、「研究の資料・書籍を購入できない」33.6%、「学会・研究会に参加できない」28.5%、「調査・フィールドワークに行けない」22.7%などが続く。先述のように、91%が生活費・学費・研究費をまかなうためにアルバイトに従事していることを踏まえると、大学院生はある程度研究を犠牲にせざるを得ない状況にあると考えられる。とりわけ、基盤的経費の削減を受けて学術論文契約を減らす、あるいは図書経費を減らす、留学助成制度の金額や募集件数を減らすなどの措置をとる大学も出てきており、さらなる悪影響が懸念される。

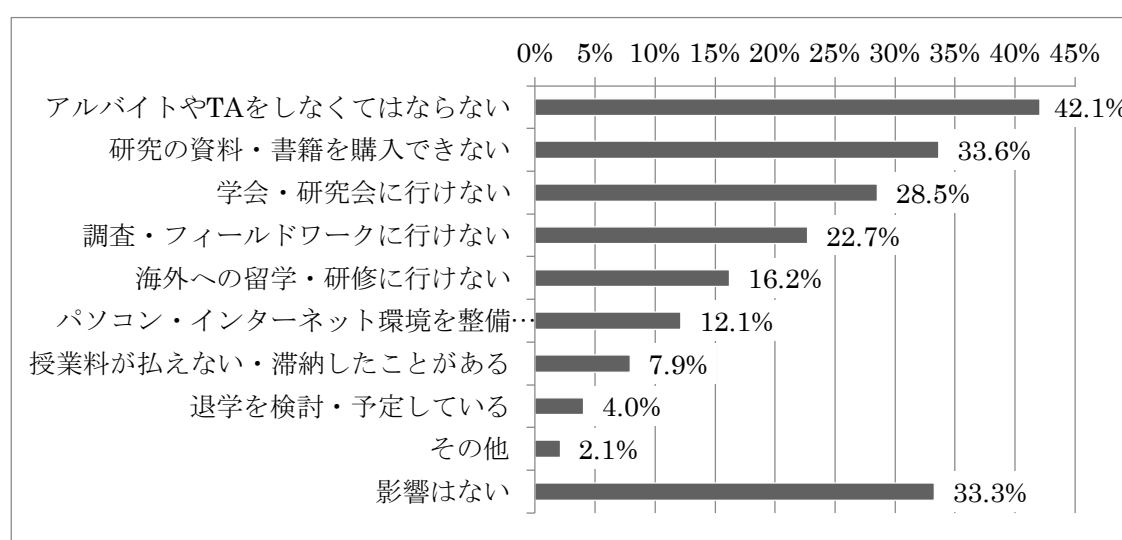


図 3-7-2 収入の不足や学費の負担が研究に与える影響 N=568（複数回答可）

さらに、収入の不足が生活にどのような影響を与えているかについてみていく（図 3-7-3）。「影響はない」と回答した人は昨年度の 27.3%を大幅に下回る 13.4%であり、8 割以上の大学院生が何らかの影響を受けていること分かる（図 3-7-3）。その内容としては、「家族や親に負担をかけることに負い目がある」が 65.6%で最も多く、昨年度が 51.5%だったことと比較すると 10%以上の上昇である。次に「食費など生活費を削っている」59.6%（2015 年度：45.7%）、「労働時間を増やした」42.3%、「心身に不調をきたしている」35.6%などとなっている。見過ごせないのは、「結婚・出産を諦めた」14.0%、「育児に時間をかけられない」6.9%と人生設計にも悪影響が出ていることである。東京の私立大学の教職員組合の連合体である東京地区私立大学教職員組合連合の調査によると、下宿生の家賃を除く一日当たりの生活費は 2014 年度の 897 円をさらに下回って 850 円だったという²。食費などの生活費を約 6 割の大学院生が削っているということは、私大教連調査をさらに裏づける結果といえよう。「余暇に費やす時間が減った」35.6%という回答とこれらの数字を踏まえる

² 東京私大教連「2015 年度 私立大学新入生の家計負担調査」、11 頁。

と、憲法で保障されている健康で文化的な最低限度の生活を大学院生が送ることができているのかという点で疑問が残る。なお、「自分やきょうだいが大学や大学院への進学を諦めた」という回答は昨年度の 1.8%から今年度 5.9%に急上昇した。今後数年単位で傾向を見極める必要があるが、日本の学費奨学金制度の不十分さに主因があることは明白である。

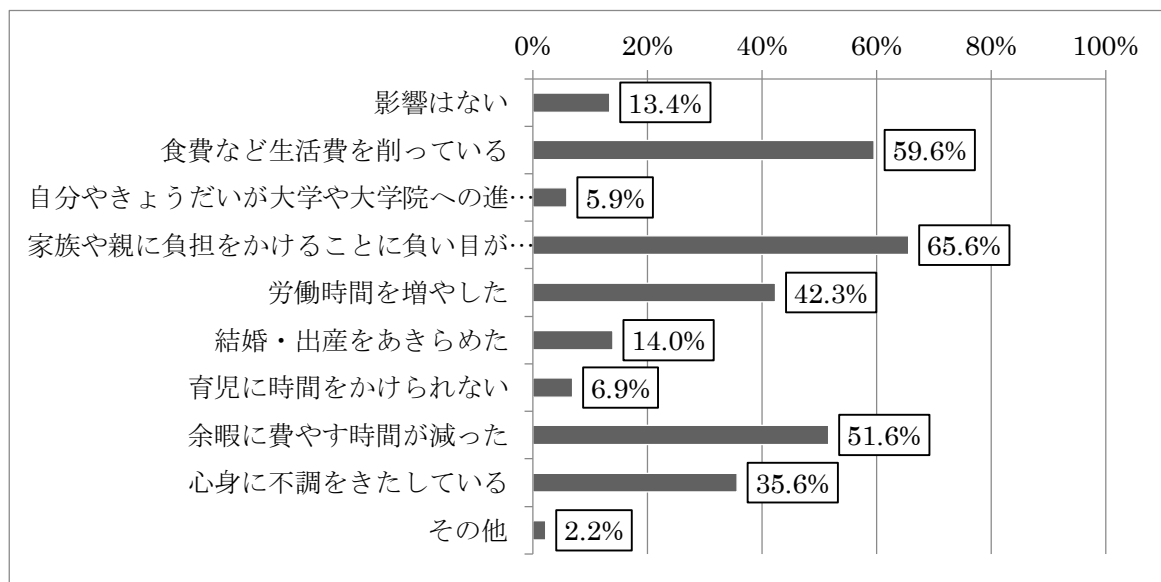


図 3-7-3 収入の不足が生活に与える影響(複数回答可) N=574

79

(2) 大学院生の研究環境

次に、大学院生の研究環境についてみていく。「研究環境に対する不満はありますか」という質問に対する回答の結果が図 3-7-4 である。「不満はない」と回答した人は昨年度の 39.4%を大きく下回る 23.1%であり、7 割以上の大学院生が不満を抱えていることが分かった。不満があると回答した人の主な理由を見ていくと、「学内の研究スペースが不十分」48.4%が最も多く、次いで「必要な資料・書籍が学内に少ない」41.3%、「コピーカードの利用可能額が少ない、コピー機が利用しにくい」38.6%、「図書館・教室など学内施設が利用しにくい」32.3%が上位を占めている。特に、学内の研究スペースについては修士課程と博士課程で待遇が異なるという事例もあり、教室などの学内施設の利用のしにくさは私的な研究会などに参加する、あるいは主催する大学院生にとっては知見を深める場を失うという意味において損失である。

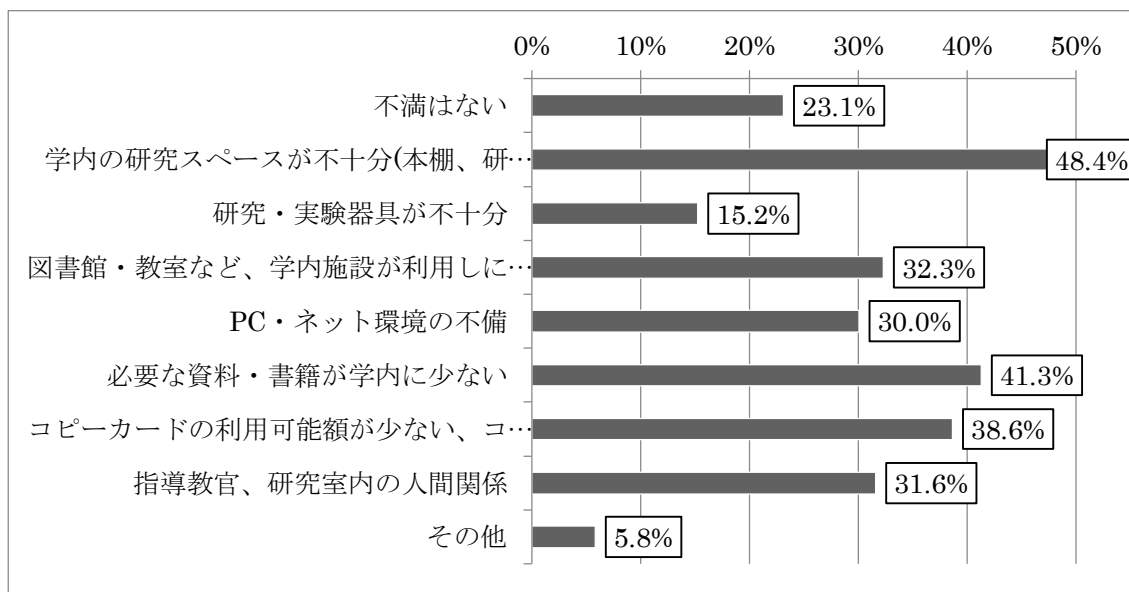


図 3-7-4 研究環境への不満（複数回答可）N=574

(3) 成果主義的・業績主義的な風潮による影響

「大学院の成果主義・業績主義的な風潮についてどのように感じていますか。」という質問に対する、課程別の回答を図 3-7-5 に示す。

「強く感じている」、または「多少感じている」と回答した大学院生は全体で 62.9%に上る。そのうち「負担を強く感じている」が 25.5%と高い比率を占めている。これは過去のアンケートと比較して、これまでの水準に戻ったが（2012 年度＝ 29.2%、2013 年度＝ 30.9%、2014 年度＝28.8%、2015 年度＝37.5%）、今後とも経過を注視していく必要がある。軍学共同や機能強化と称した競争的経費の拡大など大学「改革」が叫ばれる中で、大学院生も成果主義・業績主義の流れを実感していることが示唆されている。

自由記述からも「人文科学分野に対しても、留学制度などの面で何らかの政府の助成の充実があってしかるべきだと感じる。また、長期的な教育が必要な分野多いため、そのためのプログラムなども、併せて充実させてほしい。すぐに成果がでて、その上、見えやすいテーマばかりになってしまうのでは、学術研究が軽薄化してしまう。」(D1 男性、私立大学)といった、行き過ぎた競争・成果主義を危惧するような声が寄せられた。課程別にみると、それぞれ大きな違いがあることが分かる。「負担を強く感じている」「負担を多少感じている」と回答した人は修士課程で 53.4%であるのに対し、博士課程では 71.9%、それ以上では 66.7%と高くなっている（図 3-7-5）。

学系別でみると、今年度の特徴は分野の偏りを考慮に入れる必要があるものの、人文・社会科学系の大学院生が負担を感じていることが分かる（図 3-7-6）。

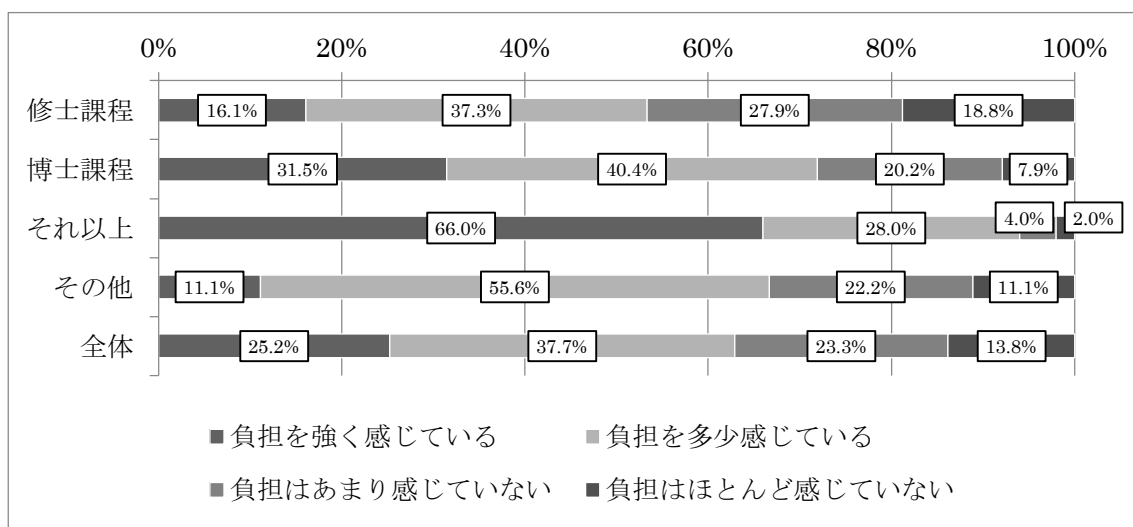


図 3-7-5 成果主義・業績主義的な風潮についてどのように感じているか(課程別)N=567

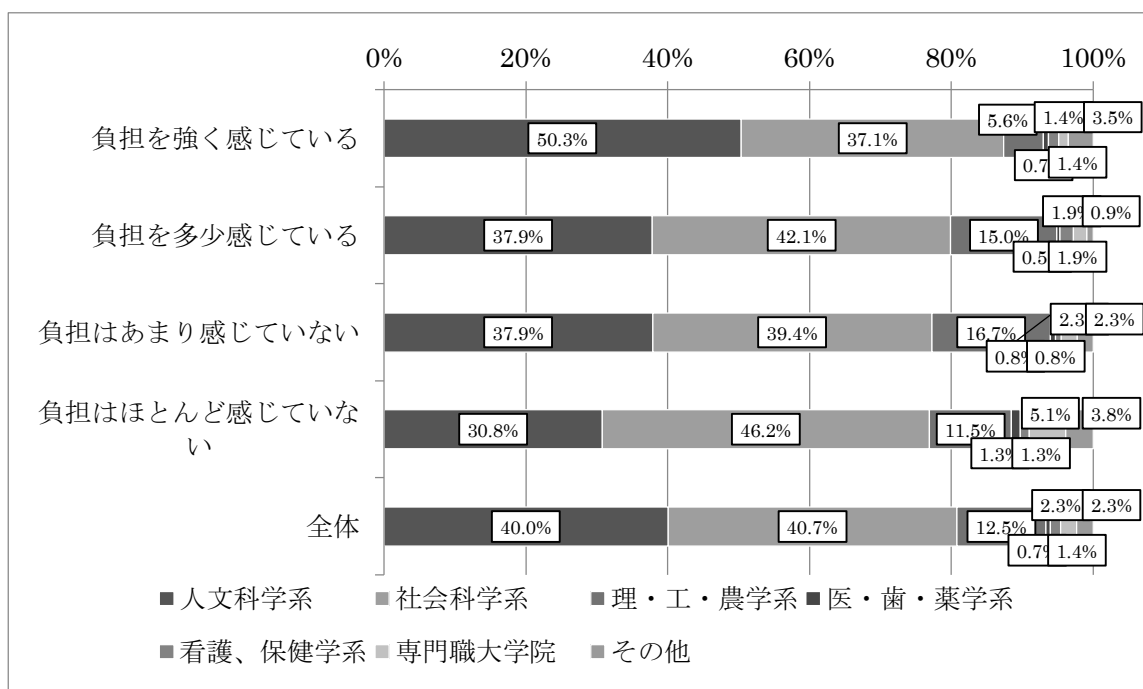


図 3-7-6 成果主義・業績主義的な風潮についてどのように感じているか(学系別)N=567

(4) 学術振興会特別研究員への応募

アンケートに回答した大学院生のうち、全体の 8.0%が日本学術振興会特別研究員制度(以下、学振という)に採用されていることが分かった。学振の応募状況について、「応募した」と回答した大学院生は全体の 25%であり、残りの四分の三の院生が様々な理由から応募をあきらめている状況がうかがえる(図 3-7-7)

学振の応募状況については、学校設置形態別だけではなく、大学の研究室単位でもその扱いが異なる。とりわけ、私立大学では基盤的経費が全く増えない状況の下で、立命館大学のように外部資金に活路を見出そうとする大学もある³。一方、学振について「制度自体を知らなかった」と答えた大学院生の割合は私立大学で 31.7%、国立大学で 10.1%であり、「採用されないと思った」と答えた割合は私立大学で 24.1%、国立大学で 12.2%と、私立大学と国立大学とで大学院生の学振の応募に対する意識が大きく異なっていることがうかがえる。このことから、私立大学では学振制度の周知や、応募に向けた提出書類準備の支援などが国立大学に比べて十分に行われていないということが推察される。このほか、学振の PD の募集要件が①2017 年 4 月 1 日現在、博士の学位を取得後 5 年未満の者(2013 年 4 月 2 日以降に学位を取得した者。申請時においては、見込みでも可)、②我が国の人文科学又は社会科学の分野の大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、2017 年 3 月 31 日までに所定の単位を修得のうえ退学(以下「満期退学」という。)し、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者で、2017 年 4 月 1 日現在、満期退学後 3 年未満の者(2014 年年 4 月 2 日以降に退学した者。申請時においては、見込みでも可)、③2017 年 4 月 1 日において博士の学位を取得する見込みがなく、我が国の大学院博士課程に標準修業年限を超えて在学することになる者(ただし採用は、特別研究員・DC 2 となるので、特別研究員・DC 採用経験者は採用されない)となっており⁴、一度採用された人にとっては不利となる。そもそも採用枠が少ない制度であるうえ、制度の認知度が学校設置形態別に大きく異なるという問題もある。本制度の周知や公正な運用が求められると言えるだろう。

³ 杉原里美「私大運営費あの手この手」『朝日新聞』2016 年 10 月 22 日付朝刊。なお、記事によるとこの場合の外部資金とは、企業との連携などによる研究費などである。

⁴ https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/boshu/pd_yoko.pdf 2016 年 11 月 14 日閲覧。

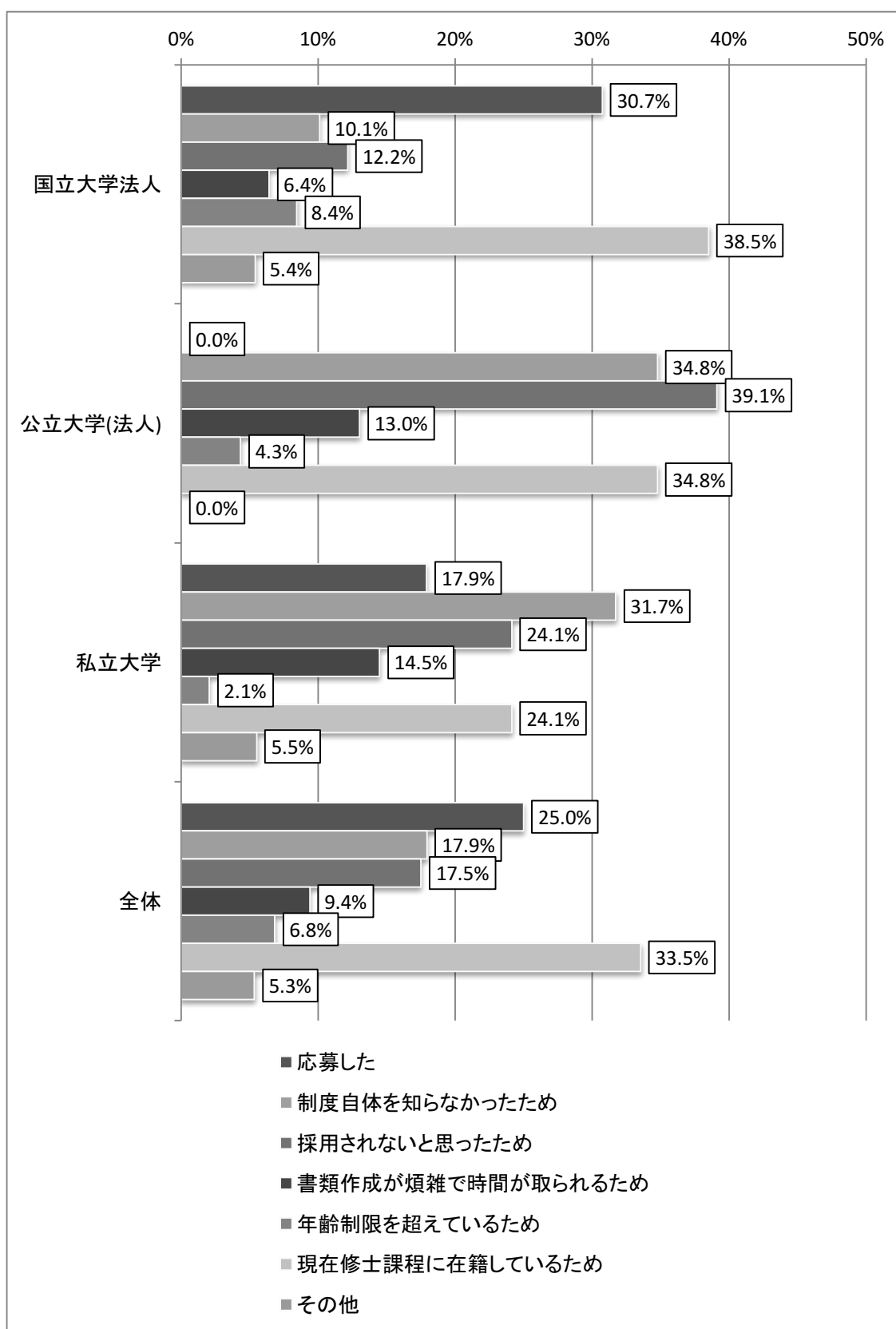


図 3-7-7 学振に応募しなかった理由【複数回答可】N=541

3-8. 育児支援

まず、育児支援の必要性について見ていく。「あなたにとって必要な育児支援は、大学院で十分に行われていますか」という質問に対し、「行われている」と答えた人は全体の2.4%、「行われていない」が10.5%、「わからない」が40.1%、「自分には必要ない」が47.1%という結果が出た（図3-8-1）。

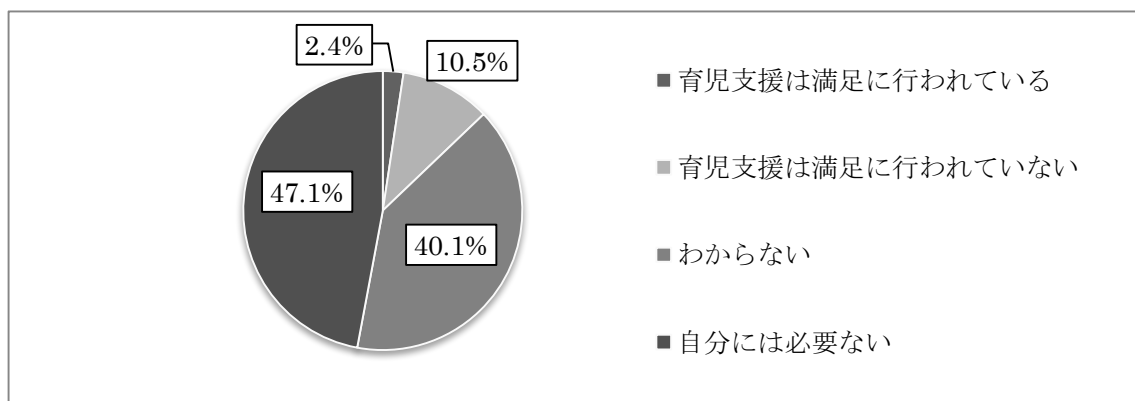


図 3-8-1 育児支援は満足に行われているか N=544

上記の質問を性別でみると、男女とも大部分が「わからない」「自分には必要ない」と回答しているものの、男性でも一定の割合で「行われていない」と答えており、女性だけでなく男性からも育児支援への要望の声が上がっていることが分かった（図3-8-2）。

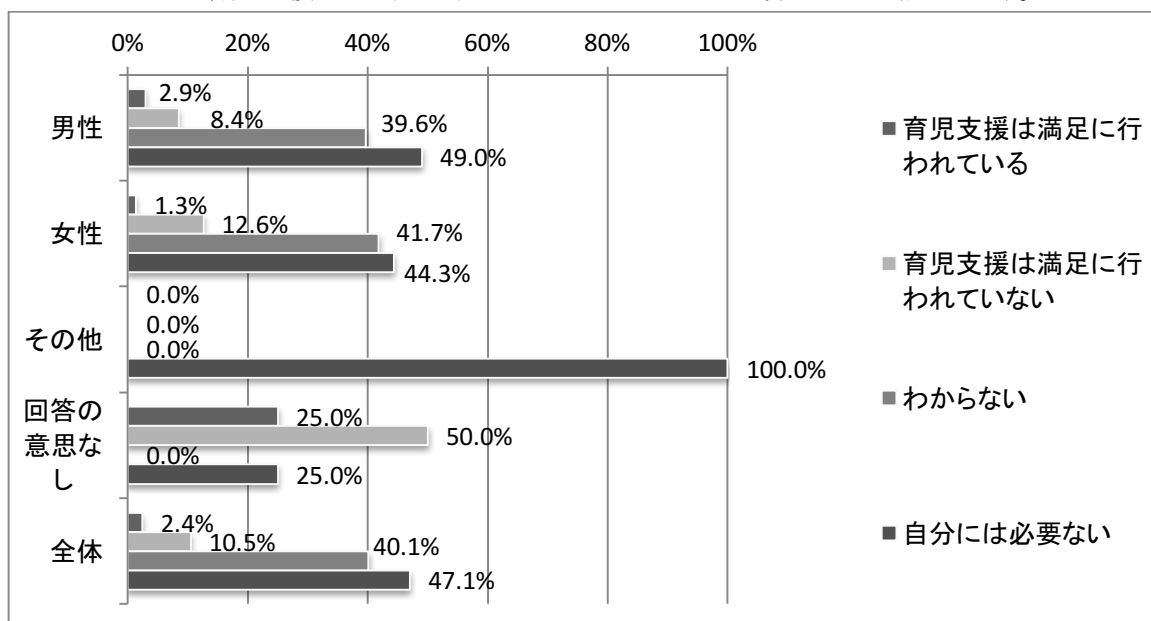


図 3-8-2 育児支援は満足に行われているか（性別ごと） N=544

さらに学年別にみると、学年が上がるのに比例して、育児支援は十分「行われていない」と回答している人の割合が上がっており（図 3-8-3）、この傾向は女性に絞ってみるとさらに強まっていた（図 3-8-4）。

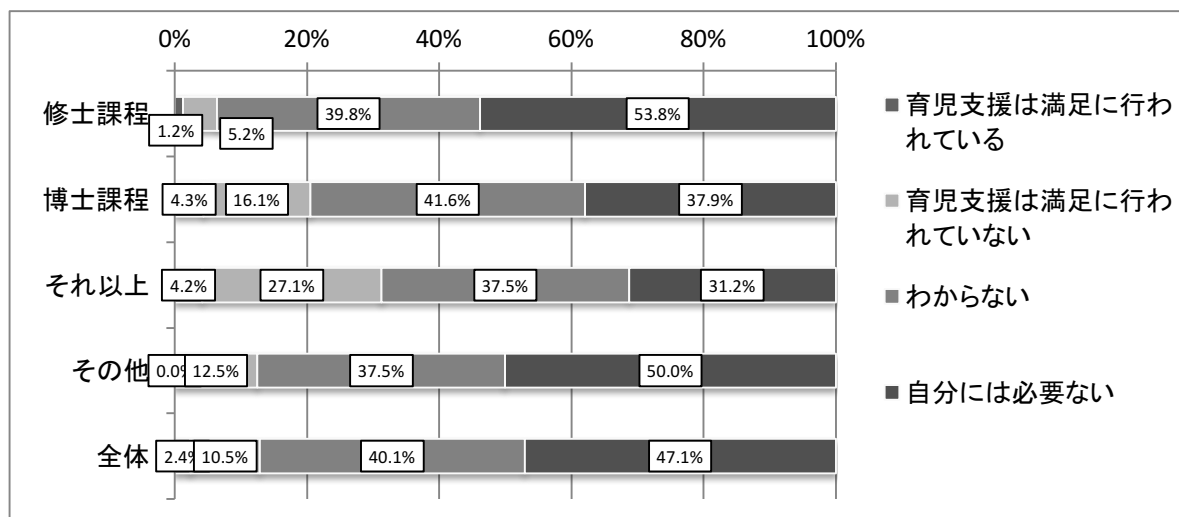


図 3-8-3 育児支援は満足に行われているか（学年別）N=544

※「修士課程」は M1、M2、OM、「博士課程」は D1、D2、D3、「それ以上」は OD、PD

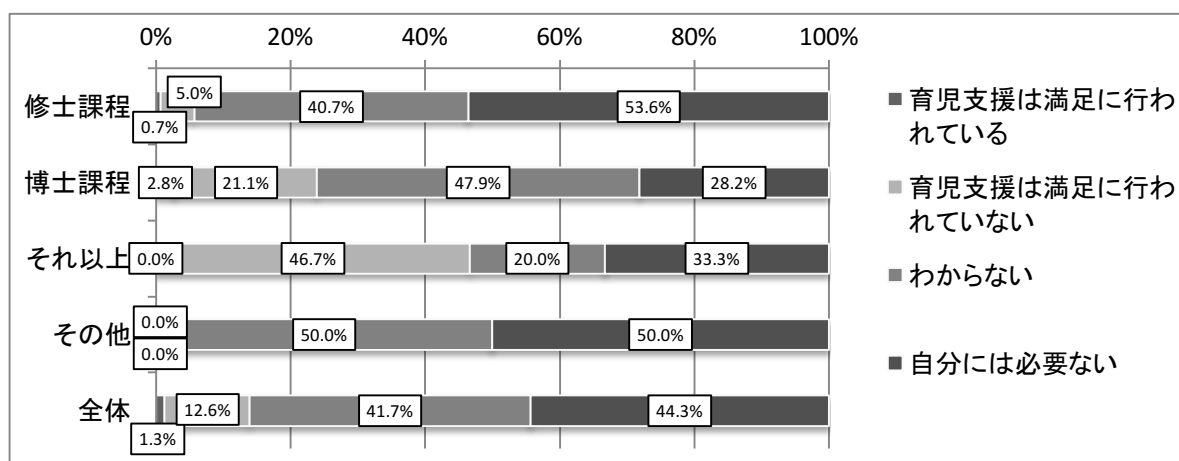


図 3-8-4 育児支援は満足に行われているか（学年別、女性のみ）N=230

※「修士課程」は M1、M2、OM、「博士課程」は D1、D2、D3、「それ以上」は OD、PD

さらに、子どもの有無によって検討してみると、子どもがいる人で育児支援が十分に「行われている」と答えた人は 2.5%、「行われていない」と答えた人は 36.5%、「わからない」と答えた人は 27.5%、「自分には必要ない」が 37.5%であり、育児支援の直接の対象となる当事者の多くは現行の育児支援制度が不十分であると認識していることがわかった（図 3-8-5）。また、既婚・未婚別にみると、結婚（事実婚を含む）している人の 25.0%が「行われていない」と答えており、やはり出産、育児と距離が近い人ほど育児支援制度への要望が強いことが分かった。

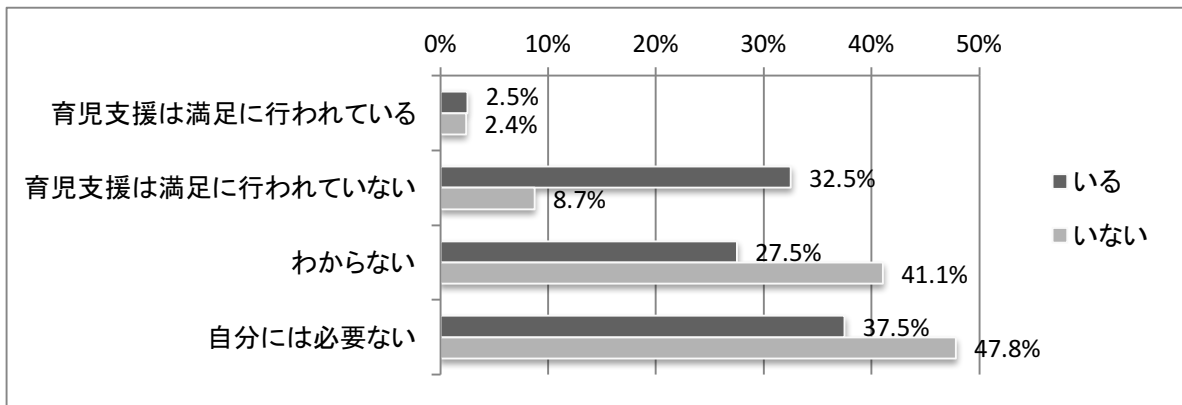


図 3-8-5 育児支援は満足に行われているか（子どもの有無） N=544

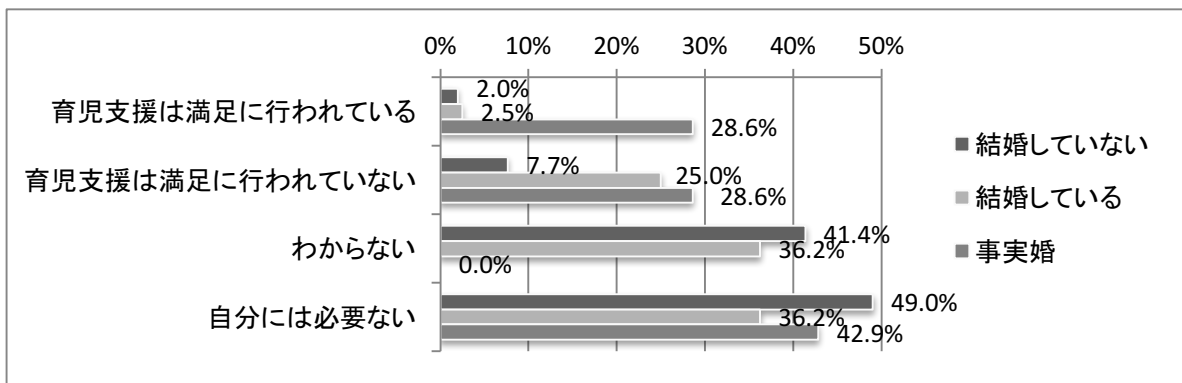


図 3-8-6 育児支援は満足に行われているか（子どもの有無） N=544

次に、「育児支援が満足に行われていない」と答えた人が、具体的にどのような点に不満を感じているのかを見ていきたい。最も多かった回答は「社会的な背景として、出産育児への理解が乏しい」であり、続いて「出産・育児の前提となる経済的支援」、ほぼ並んで「託児所や保育所といった一時保育サービス」、そして「育児休学といった制度」、「ベビーベッドといった施設設備」の順であった（図 3-8-7）。これについては実際に子どもがいる人についても同様の順で要望が強かった。

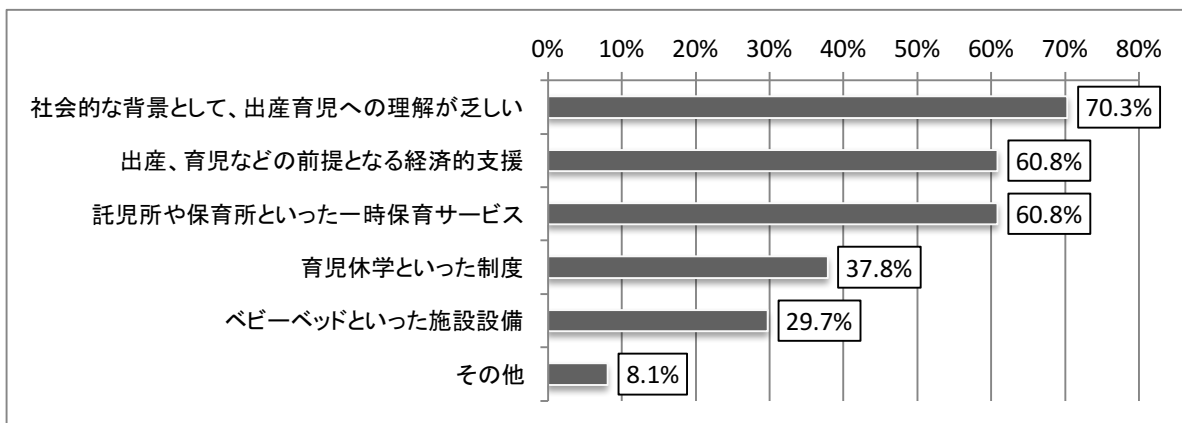


図 3-8-7 育児支援は満足に行われているか（具体的な不満）【複数回答可】 N=74

3-9. 就職活動の実態

(1) 就職に大きく不安を抱えている大学院生

2015年度の大学院生の数は文部科学省の学校基本調査において249,474人とされている。アカデミックポストなどの大学院生の就職先において未だ不十分なことが多く、現状として多くの大学院生が就職への不安を抱えている。

最初に、図3-9-1に就職活動への不安や不満があるか、課程別の回答を示す。修士においては修士1年、博士においては博士2年など次の年に就職や進学といった進路の決定を迫られている学年の方が高い傾向を示している。こういった学年に今後の進路について考える院生向けのセミナーのようなものが必要とされているのではないだろうか。また、ODやPDがもっとも「不安や不満がある」と回答したのも特筆すべきことである。

次に、図3-9-2に、就職活動に不安や不満があるか、学系別の回答を示す。人文科学系・社会科学系・理・工・農学系では回答に大きな違いはないが、医・歯・薬学系や専門職大学院に在籍する大学院生に「不安や不満がある」の回答が少なく、「就職活動する必要がない」の回答が多い傾向が示された。また、図3-9-3に示したように、社会人院生を除いた場合、全体として不安や不満を持つ傾向が増えた。特に専門職大学院ではその傾向が顕著だった。

図3-9-4に就職活動に不安や不満があるか、希望進路別の回答を示す。就職活動に不安や不満があるか、希望進路別の回答を示す。修士卒の就職を希望する院生より、博士卒での就職を希望する院生に、不安や不満が多い傾向が示された。特に、「博士卒で研究職」を希望する院生は、82.9%が「不安や不満がある」と回答した。

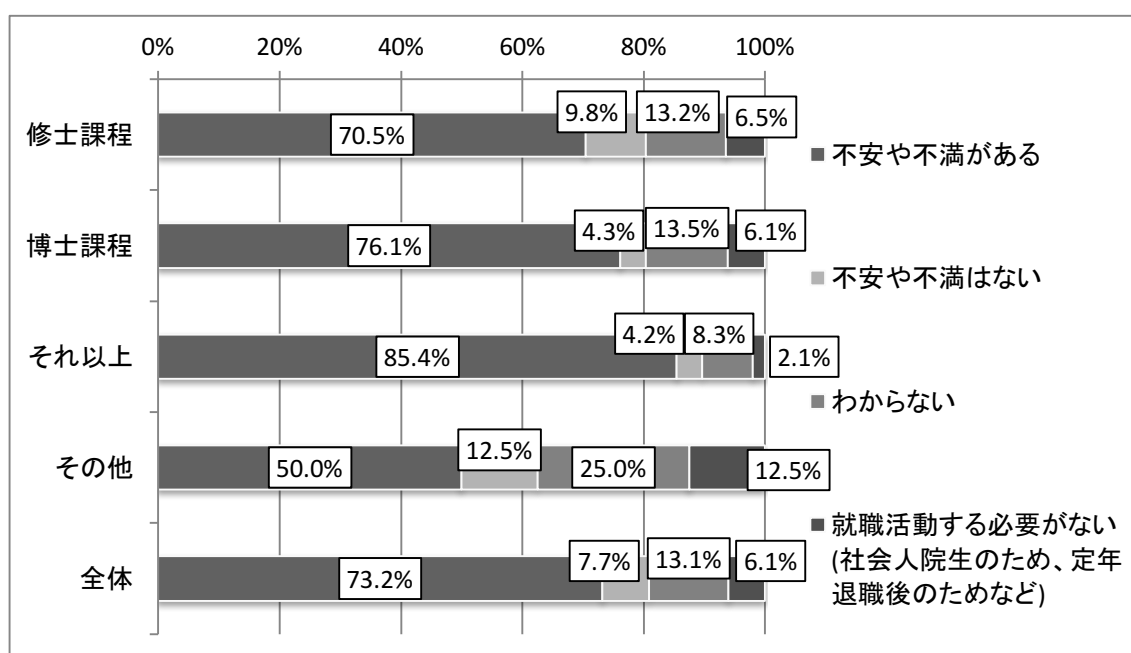


図 3-9-1 就職活動に不安や不満があるか（課程別）N=544

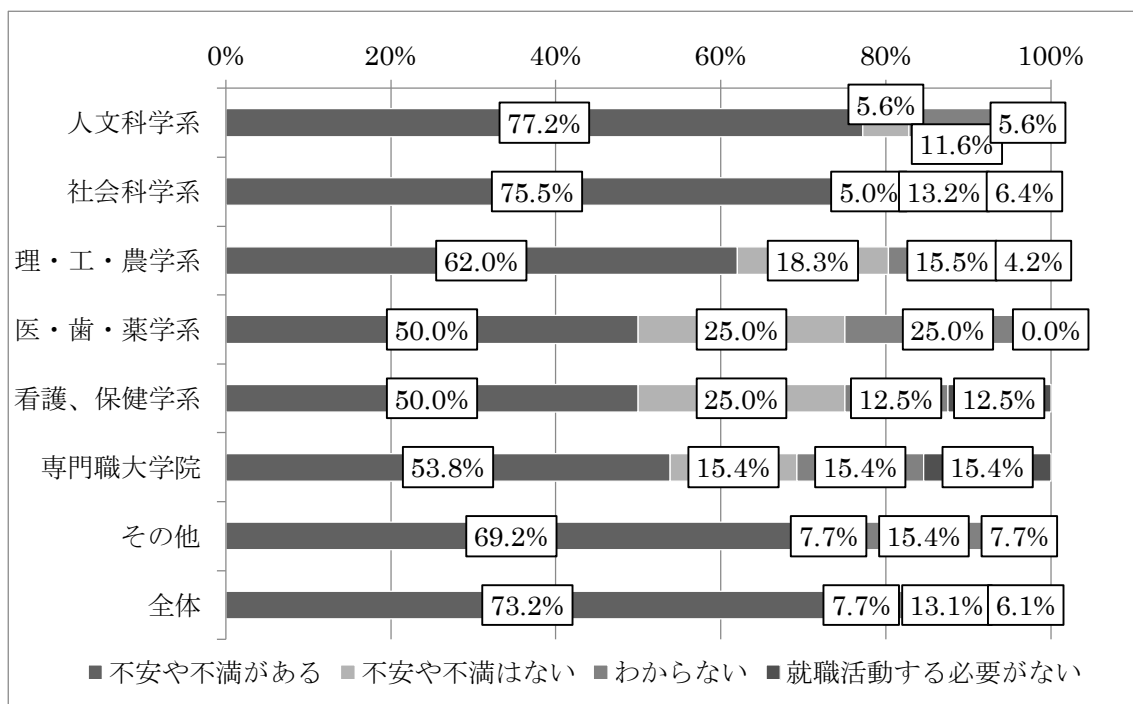


図 3-9-2 就職活動に不安や不満があるか（学系別） N=526

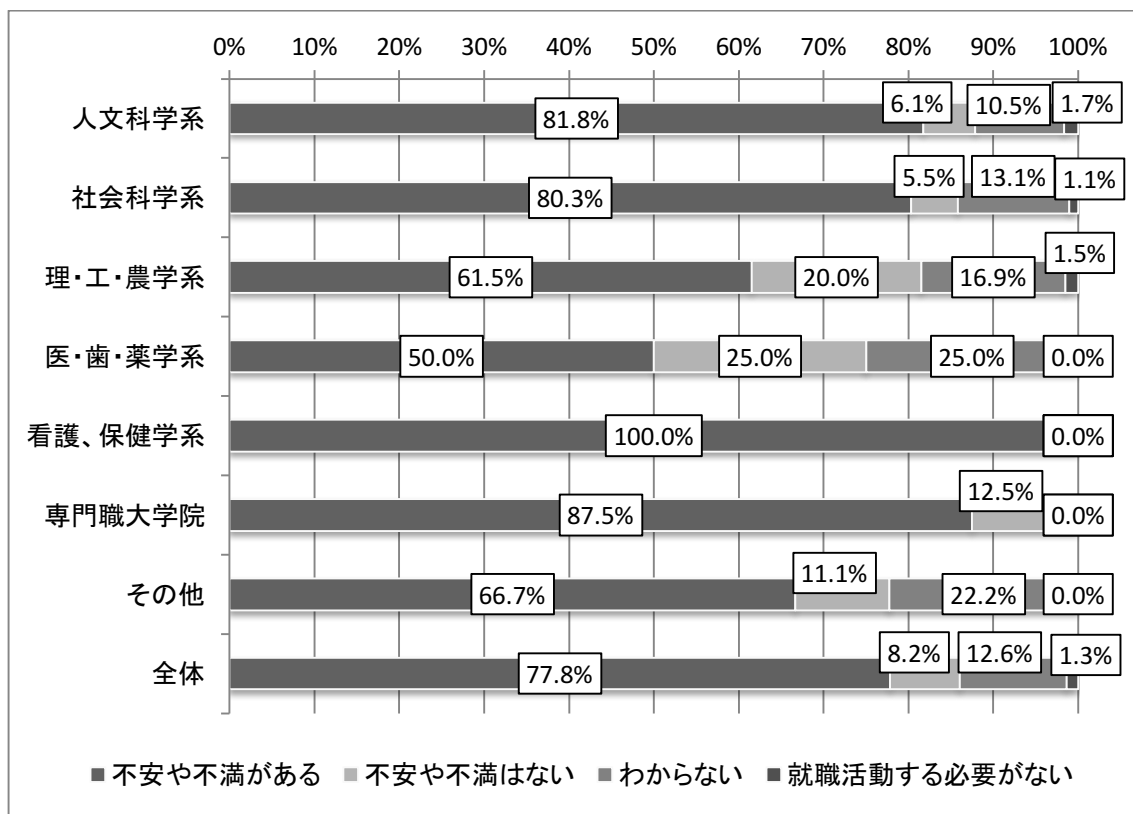


図 3-9-3 就職活動に不安や不満があるか（学系別・社会人院生を除く） N=451

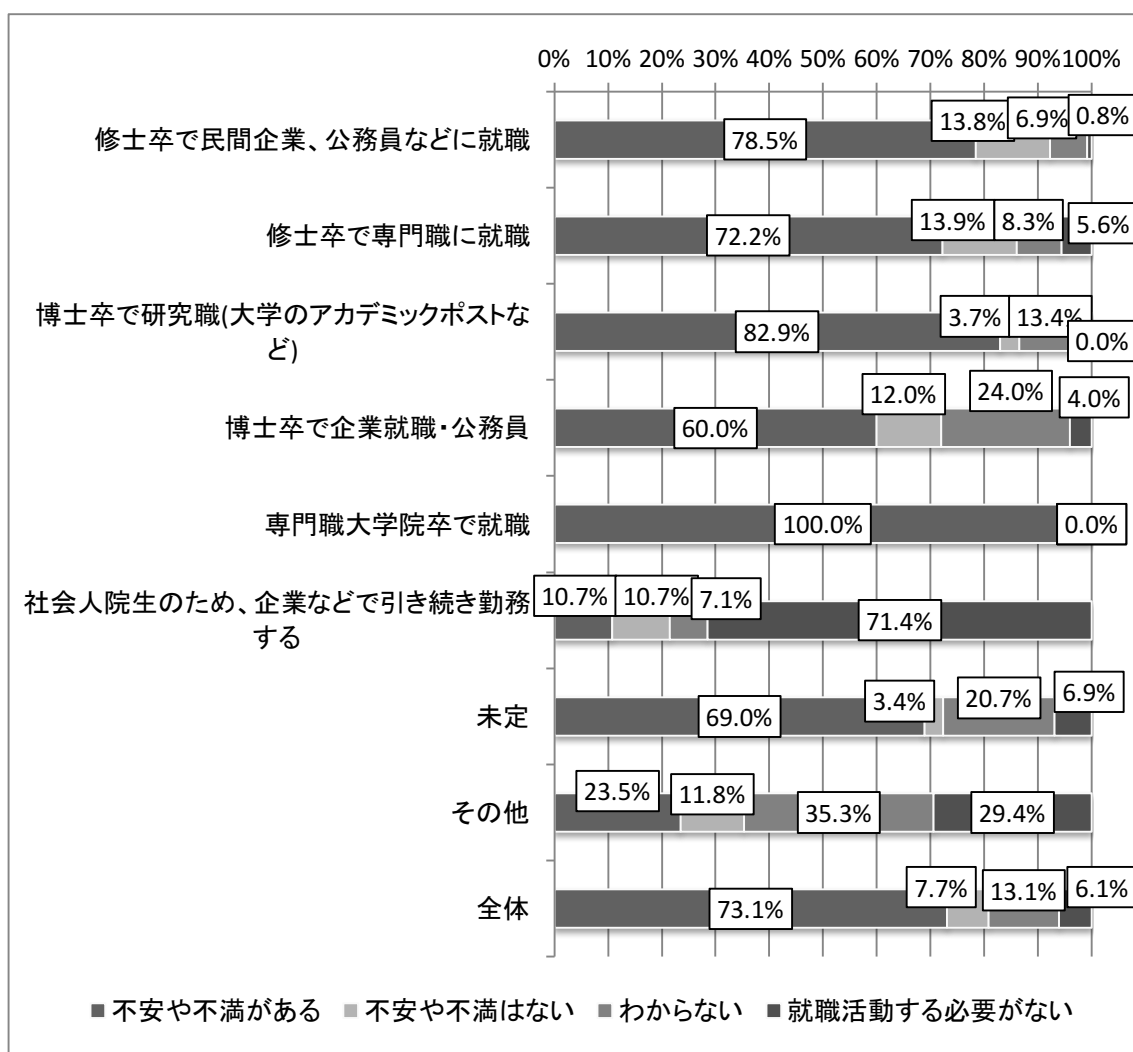


図 3-9-4 就職活動に不安や不満があるか（希望進路別） N=543

(2) 希望進路によって不安の種類も異なる

図 3-9-5 に、就職活動への具体的な不安や不満を課程別で示す。「勉強や研究との両立が困難」という項目において、修士課程の大学院生が最も高いのは、研究だけではなく必修の授業があることが考えられる。また、外国人留学生なので採用が厳しいと感じると答える割合で修士生が非常に多く、外国人留学生の院生の雇用の問題が深刻ではないかということが予想される。また、博士課程においてその他の割合が最も多くなったことから、将来に関して博士課程ならではの問題も存在が示唆される。

図 3-9-6 に希望進路別の、就職活動への具体的な不安や不満を示す。博士卒で研究職を目指す方はどの項目に関しても不安や不満の傾向を示しており、研究者にやさしくない制度実態であることが読み取れる。

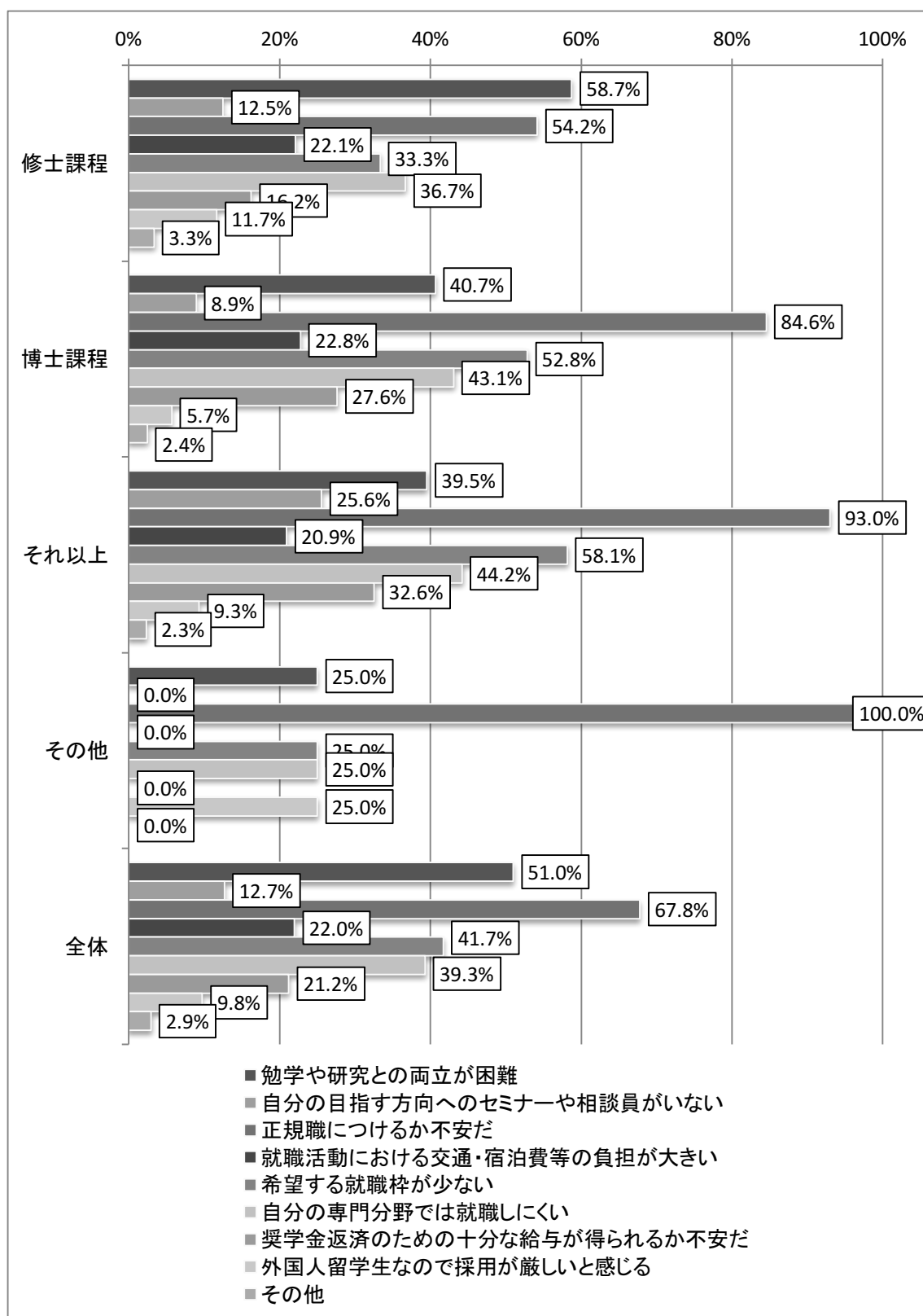


図 3-9-5 就職活動に抱える不安（課程別）【複数回答可】 N＝526

※「修士課程」は M1、M2、M3・OM「博士課程」は D1、D2、D3「それ以上」は PD,OD

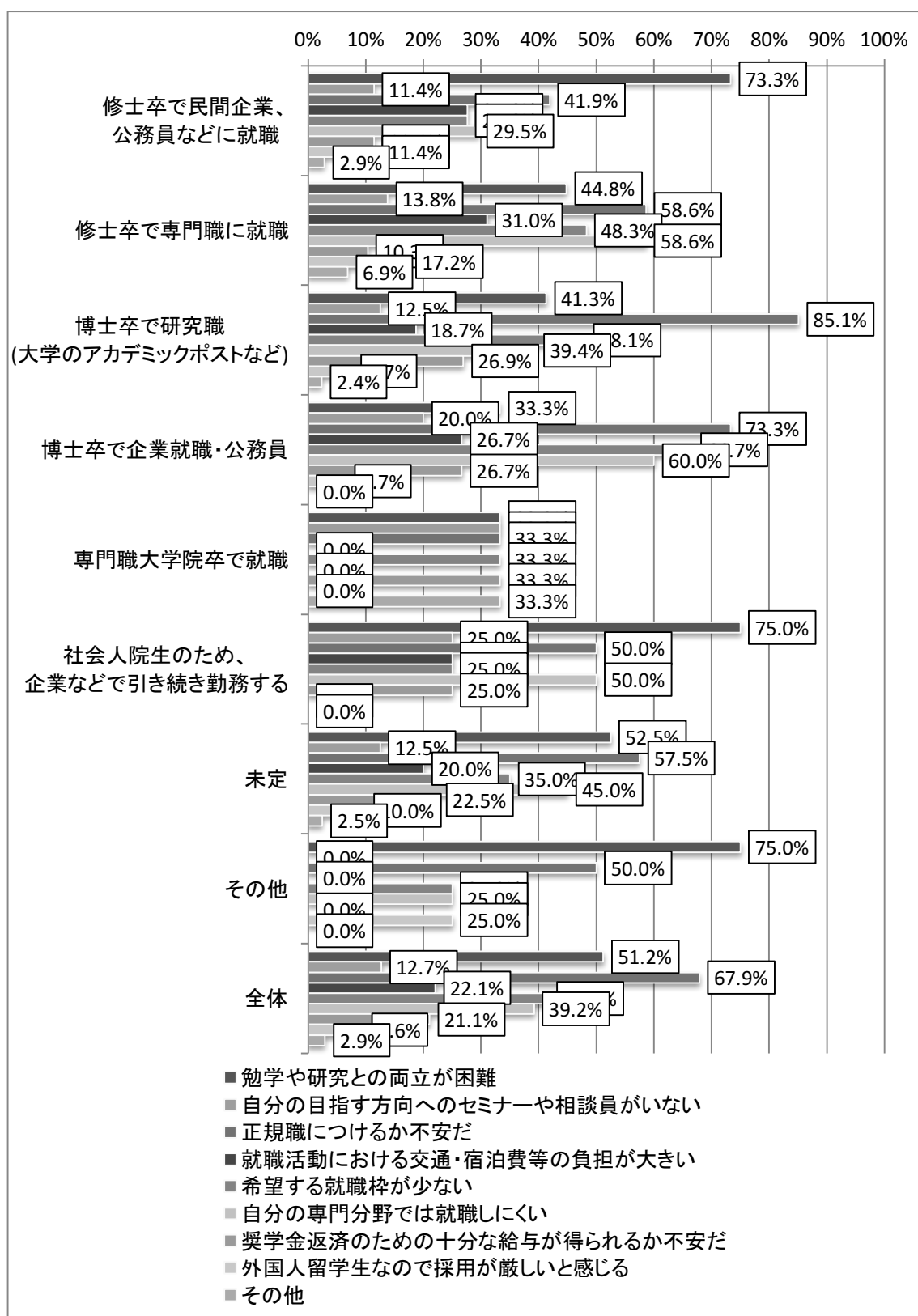


図 3-9-6 就職活動に対して抱える不安（希望進路別）【複数回答可】 N=524

3-10. 研究・生活に関する意識

ここでは、前章までに明らかにしてきた大学院生の研究条件と大学院生活の実態を踏まえて、大学院生がどのような点に精神的負担や不安を感じているのか、という点について考察する。

(1) 大学院生の抱える懸念や不安

「大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安を教えてください」（複数回答可）という質問の回答を示したものが、図 3-10-1 である。「特になし」と回答した人は 1.8%で、過去 7 年（2008～15 年度）と比較して最も低い値である（2008 年度=3.0%、2009 年度=3.5%、2010 年度=3.9%、2011 年度=5.8%、2012 年度=8.2%、2013 年度=5.7%、2014 年度=5.4%、2015 年度=3.5%）。実に 98.2%との大学院生が何らかの不安・懸念を抱えていることになる。回答として最も多かったものの上位 3 つは「生活費・研究費の工面」77.9%、「研究の見通し」74.8%、「就職状況」74.6%である。さらに、昨年度と比較して上位 3 つの項目のほか、「授業料の工面」「研究条件の悪化」「奨学金の返済」「人生設計」の項目で昨年度を 10%以上上回る回答が多くみられた。2 つ目の特徴として、奨学金の返済と授業料の工面で不安を抱えている人の割合が大幅に増えていることは重大である。給付型奨学金創設によりやうやく国も乗り出したが、依然として日本が低補助・高負担の学費奨学金制度しかない、という政策的欠陥の表れといえるだろう。

3 つ目の特徴として、人間関係（ハラスメント）と回答する人の割合が 2008～2016 年で増加し続けていることである。2008 年度に 6.3%だったものが 2011 年度から 10%を超えている。昨年度は 18.6%だったが、今年度はついに 2 割を突破した。

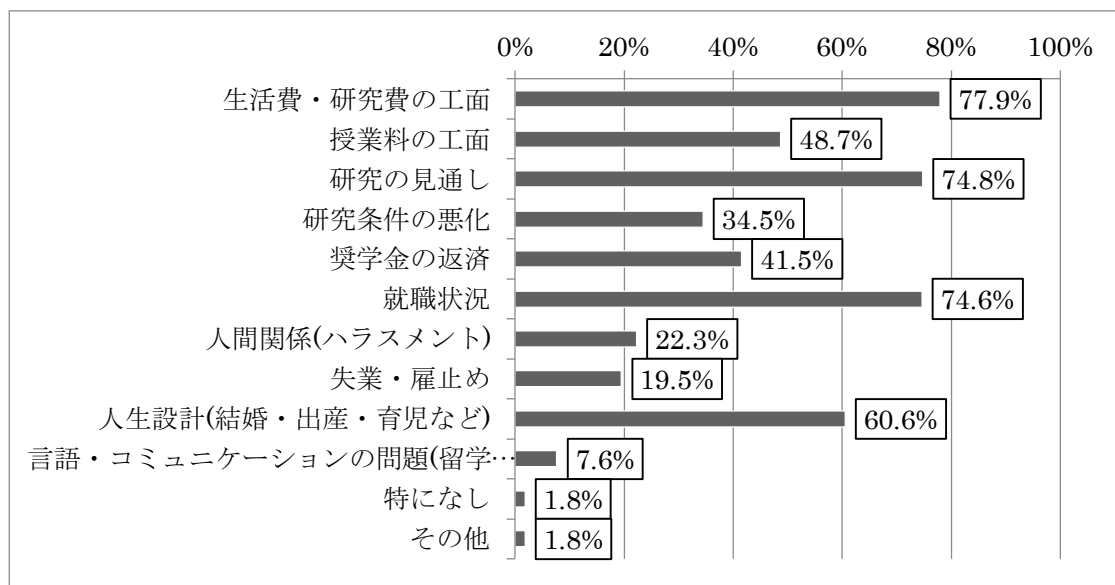


図 3-10-1 大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安【複数回答可】N=574

経済的な負担とライフコースに関わる不安・懸念の大きさ、さらにはハラスメントという負担が大学院生にはのしかかっている。大学院生が自身の研究について悩み、考えることは当然のことであるが、それを抜いて将来への不安・懸念が上回る結果となっていることの背景には、昨年度財務省が出した国立大学の自己収入を増やすよう求める建議、文部科学省のいわゆる「文系廃止通知」などがあると考えられる。これらの大学院生が抱える不安や懸念をできるだけ取り除くような政策を実行していくことが本来望まれる姿である。同じ内容を課程別に分析したものが図 3-10-2 である。

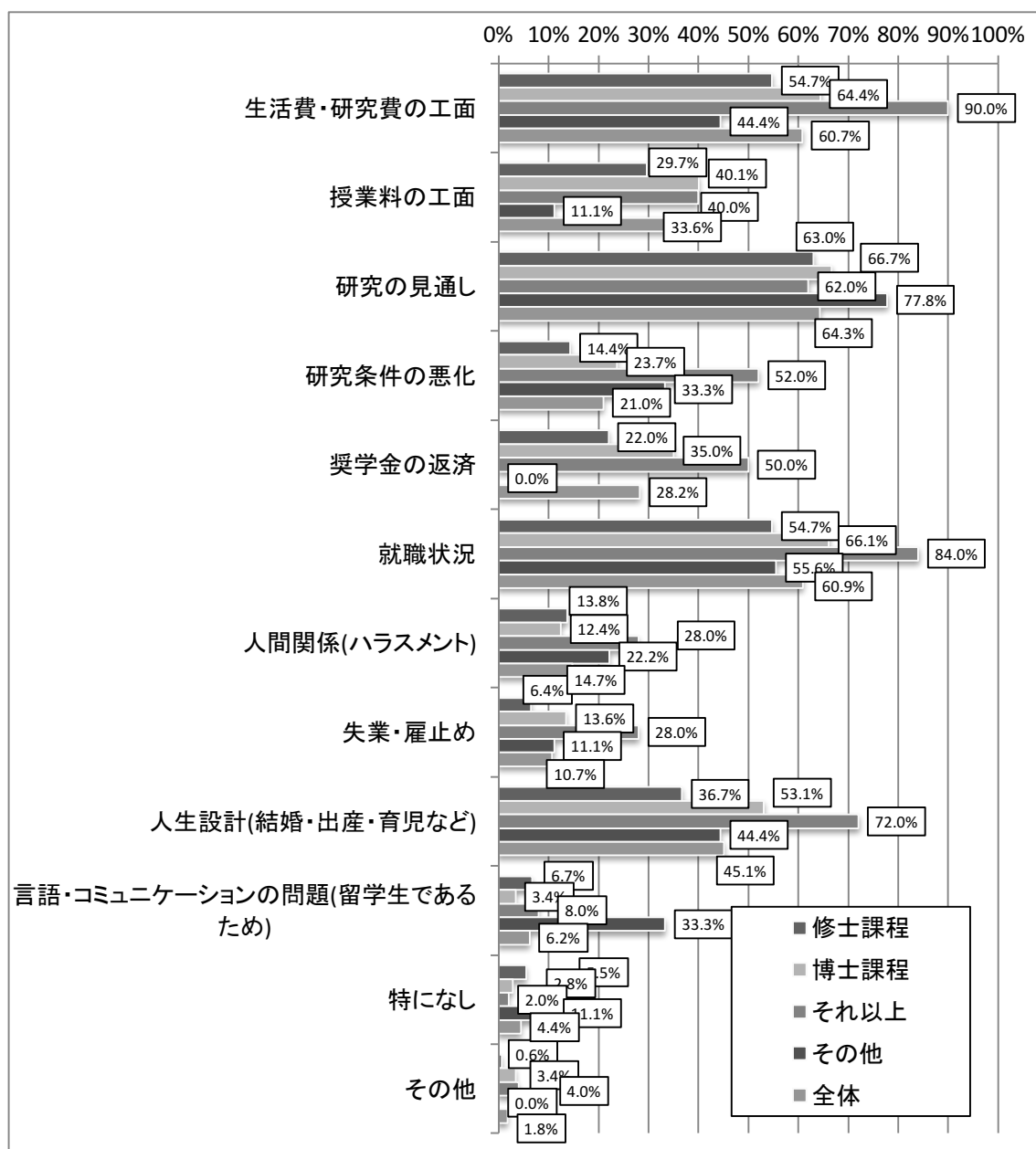


図 3-10-2 大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安（課程別） N=563

※「修士課程」は M1・M2・OM、「博士課程」は D1・D2・D3、「それ以上」は OD・PD

(2) 博士課程進学を検討するうえでの懸念や不安

修士課程の大学院生は博士課程への進学についてどのように考えているのだろうか。第一に、進学の意思についてまとめると、「進学を考えている」と回答した人は 27.2%、「進学を考えていない」人は 44.5%で後者が大きく上回っている。第二に、博士課程進学への懸念材料（複数回答可）について尋ねたところ、図 3-10-3 に示すように「経済上の不安」83.4%、「就職の不安定さ」74.0%、注目すべき点として「ハラスメントなど人間関係」が 20.7%などと昨年を上回る比率となっており、特に「ハラスメントなど人間関係」は昨年と比較して 10%の急増である。また、博士課程へ進学しないと決めた理由について尋ねたものが図 3-10-4 である。上位 3 つは「修士卒での就職を予定していた」71.4%、「経済上の不安」56.6%、「就職の不安定さ」51.1%であり、昨年度と比較して経済上の不安を選ぶ割合が 8%余り上昇した。博士課程進学者の割合は 2000 年度に 15%だったものが 2015 年度には 8%へとほぼ半減した⁵。「ポストドクター 1 万人計画」によって博士課程修了者が増えたにもかかわらず、大学や民間企業での受け入れが追い付いていない。今年度の文科省レクチャーにおいて、パイを増やせば自然と需要も増えると思っていたが、そうはなっていない、と文科省自ら認めざるを得ない状況である。第 5 期科学技術基本計画においても経済的理由で博士課程への進学を躊躇する者がいると明記されており、政策の行き詰まりを示す証左といえるだろう。求められるのは、これまでの政策の抜本的転換である。

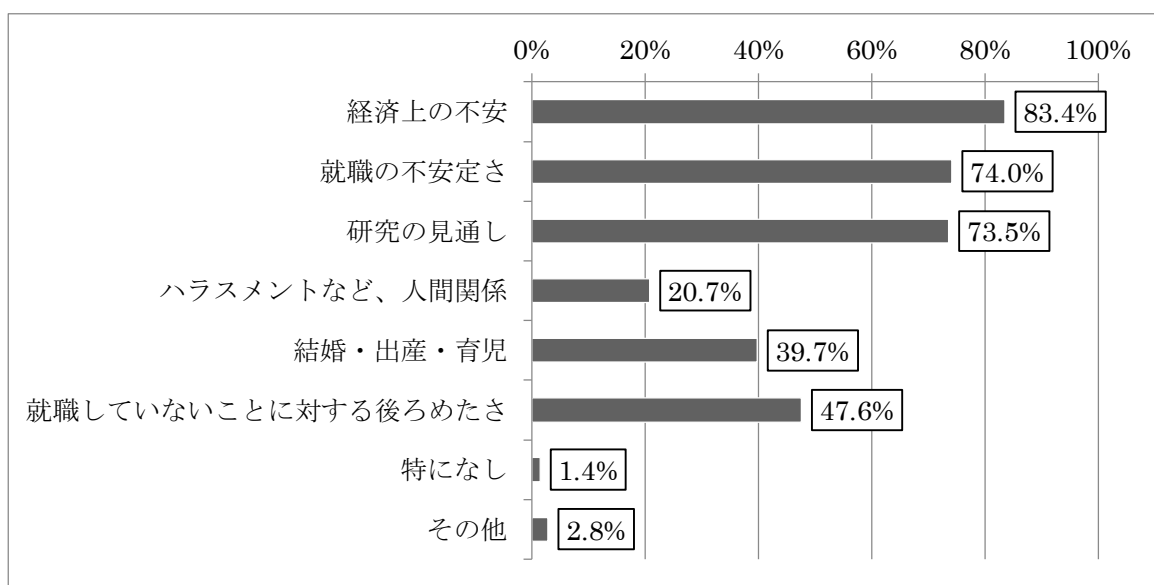


図 3-10-3 博士課程への進学を検討するうえでの懸念材料（複数回答可） N=51

⁵ 石塚広志/南宏美/竹石涼子「大隅氏、基礎研究の危機訴え」『朝日新聞』2016年10月5日付朝刊；「大学院在学者数の推移」（文部科学省作成資料）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/004/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2010/08/03/1295700_1_2.pdf#search=%27%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%9C%A8%E7%B1%8D%E8%80%85%E6%95%B0+%E6%96%87%E7%A7%91%E7%9C%81%27 2016年11月14日閲覧。

事実婚

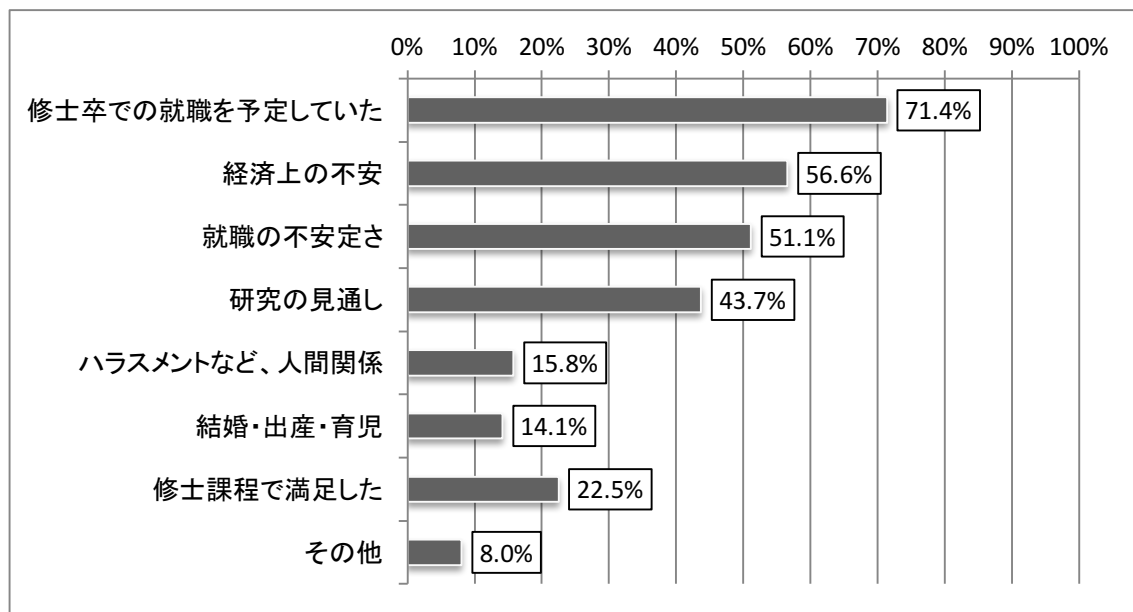


図 3-10-4 博士課程へ進学しないと決めた理由（複数回答可） N=311